

糸魚川市

都市計画マスタープラン

【地域別構想編】

平成31年3月 改定版

糸魚川市

目 次

地域別構想編

第4章 地域別構想

序 地区区分	4- 1
1 能生地区	4- 2
2 小泊地区	4- 7
3 西能生地区	4-12
4 中能生地区	4-17
5 木浦地区	4-22
6 浦本地区	4-27
7 下早川地区	4-32
8 大和川地区	4-37
9 西海地区	4-42
10 糸魚川地区	4-47
11 大野地区	4-53
12 今井地区	4-58
13 田沢地区	4-63
14 青海地区	4-69

本文中の※印がついている語句については、全体構想編末尾の[参考]3用語の解説を参照下さい。

序 地区区分

序-1 地区区分の考え方

地域別構想の検討にあたり、これまでの旧市町村やコミュニティ^{*}形成の状況を踏まえ、前都市計画マスタープラン策定後のまちづくりの整合性を図りつつ、以下に示すように都市計画区域を14地区に区分しました。

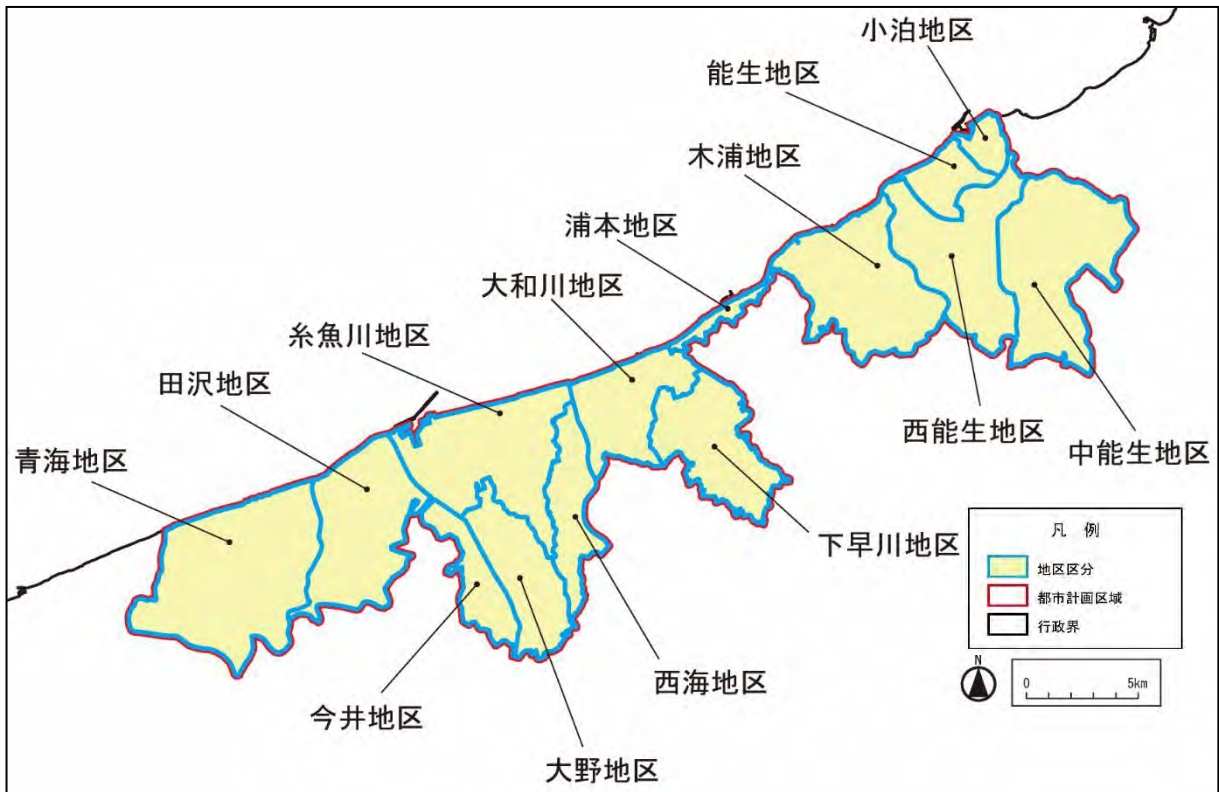


図 地区区分図

表 地区区分

地域名	該当集落名	地区区分名
能生地域	西浜町、能生栄町、能生新町、能生中央、笹良町、学校町、旭本町、旭町、緑ヶ丘、桜木、駅南、仲町、西小町、東小町	能生地区
	小泊	小泊地区
	大平寺、寺山、旭新町、桂、鶏石、下小見、大王、サンコーポラス能生	西能生地区
	上小見、平、島道、能生大沢、中野口、柱道、大鷲	中能生地区
	浜木浦、新戸、中尾、鬼舞、鬼伏	木浦地区
糸魚川地域	間脇、中浜、中宿	浦本地区
	東海、田屋、育郷、清水山、田中、赤沢、新町、新道、日光寺、滝川原、出	下早川地区
	梶屋敷、田伏、大和川、竹ヶ花、厚田、坂井	大和川地区
	平牛、羽生、西海北山、水保	西海地区
	押上、寺町、大町、緑町、中央、新七、横町、寺島、新鉄、上刈、清崎、一の宮、蓮台寺、京ヶ峰	糸魚川地区
	大野	大野地区
	八千川、西中、中谷内、大谷内、西川原	今井地区
青海地域	須沢、今村新田、八久保、田海、高畑	田沢地区
	寺地、名引、東町、西町、青海中央、青海大沢	青海地区

注：本計画では、糸魚川、能生、青海を「地域」、地区公民館の所管範囲を「地区」、さらに細かい行政区を「集落」と表記する。

1 能生地区

1-1 地区の特性

能生地区は、旧能生町における中心市街地であり、能生事務所、能生小学校、能生中学校、県立海洋高等学校、能生体育館、能生歴史民俗資料館などの多くの公共公益施設が立地するとともに、商業・業務機能が集積しています。また、日本海ひすいライン能生駅が位置しています。

このほか、能生海水浴場や弁天岩などの海辺の良好な環境・景観が見られます。

しかしながら、近年においては、人口減少、少子高齢化の進行、商業・業務機能の衰退が顕在化し、かつてのにぎわいが見られなくなってきています。

(1) 人口・世帯数の推移

能生地区の人口は減少しており、平成27年で2,548人となっています。

また、世帯数も減少しており、平成27年で938世帯となっています。

平成17年から平成27年の増減数では、人口が約340人減少、世帯数が約10世帯減少となっています。

このことにより、1世帯当たりの人口は、平成17年で3.03人であったのが、平成27年では2.72人となっています。

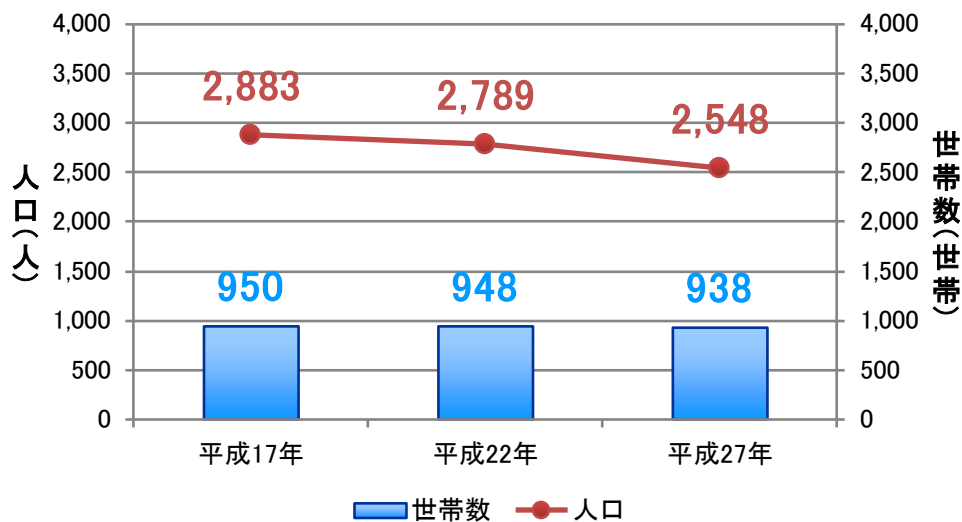


図 人口・世帯数の推移

1-2 地区の課題

地区の特性・現況、市民アンケート調査結果等を踏まえると、本地区の課題として以下のような対応が必要となっています。

【土地利用】

- 能生地域の中心としての市民生活に求められる都市機能[※]の維持
- 能生地域の拠点として、定住・移住を促す良好な居住環境の形成
- 能生駅北側における低未利用地の有効活用
- 空き家等の活用など、居住誘導に向けた取り組みの推進
- 空き家等の適切な維持管理及び危険を伴う空き家等の解消
- 人口減少や少子高齢社会の進行に対応した地域コミュニティ[※]の維持

【都市施設整備（道路・交通体系[※]、公園緑地）】

- 地区内バス路線の運行の効率化や鉄道との機能分担など効率的な公共交通ネットワークの検討

【自然環境保全・都市環境形成】

- 海岸の環境保全及び波浪対策の強化
- 弁天岩ジオサイト[※]の保全・活用

【都市景観形成】

- 能生海水浴場や弁天岩をはじめとする海岸の良好な環境・景観づくり
- 地区の伝統・文化の活性化

【都市防災】

- 木造建築物が密集する地域における防火防災対策
- 能生川水系の水害などの自然災害対策

1-3 まちづくりのテーマ・目標

地区の課題を踏まえ、本地区のまちづくりのテーマ・目標を以下のとおり設定します。

能生地域の暮らしを支える生活拠点となるまちづくり

- 今後も能生地域の中心として、「誰もが住み続けることができる居住環境の形成」を図ります。
- 市民生活に必要なサービス機能を確保し、「生活利便性の高い生活拠点（市街地）の形成」を図ります。
- 地域産業の維持、雇用拡大に向けた「生産・開発拠点の形成」を図ります。
- 身近な公園・緑地の確保や公民館、鉄道駅等の活用により、「人々が交流できる空間の形成」を図ります。
- 都市施設の整備、適切な管理等により、「安全に安心して暮らせる地区の形成」を図ります。
- 住民に親しまれてきた自然環境、地域固有の歴史・文化資産の保全や活用により、「誇りを持てる街並みの形成」を図ります。

1-4 まちづくりの構想・方針の設定

まちづくりのテーマ・目標を実現するため、本地区のまちづくりの構想・方針を以下のとおり設定します。

(1) 誰もが住み続けることができる居住環境の形成

- 市街地における旧来の住宅地では、高齢者に配慮した居住環境の形成、地域コミュニティ^{*}の維持を図るため、都市基盤整備に併せた土地利用の整序化及びバリアフリー化を進めます。
- 能生駅北側における低未利用地については、必要に応じて居住誘導に資する面的整備や都市基盤整備を進めます。
- 空き家等については、有効活用などを図ることにより、居住誘導に向けた取り組みを推進するほか、所有者に対して適切な維持管理を促します。
- 地区内のバス路線（能生線東廻り・能生線西廻り・島道線・楨線・能生青海線）については、住民の利便性に配慮しつつ、運行の効率化を図ります。
- 鉄道（日本海ひすいライン）と競合するバス路線（能生青海線）を見直し、鉄道とバスの役割分担を明確化します。

(2) 生活利便性の高い生活拠点（市街地）の形成

- 北国街道（旧国道8号）沿道の商業地については、能生地域住民の生活に必要なサービス機能の維持を図りつつ、当該地区住民の居住環境にも配慮し、地域の実情に応じた土地利用の推進を図ります。

(3) 本市の発展を支える生産・開発拠点の形成

- 地区西側に広がる工業系土地利用については、今後とも地域産業の拠点を維持し、雇用拡大を図るための操業環境を充実させます。

(4) 人々が交流できる空間の形成

- 「川辺の軸」として位置づけられている能生川沿いでは、緑の保全、河川空間の保全及び利活用を図り、人々が親しめる環境の創出に努めます。
- 能生海岸周辺においては、「糸魚川市海の魅力アップ推進計画」に基づき、観光振興、交流人口の拡大のための施設整備を進めます。

(5) 安全に安心して暮らせる地区の形成

- 避難路にあっては、避難路となる道路の十分な幅員の確保、緑化や延焼防止に向けた植栽・空地の確保、地域住民の理解と協力による円滑な避難体制のあり方について検討を進めます。
- 公園・緑地については、災害時に避難場所として活用できるよう、防災機能の充実を図ります。
- 木造建築物が密集する地域などでは、住民の意向を踏まえ、地区の実情に応じた防火・防災対策を推進します。
- 住民の安全な暮らしを確保するため、能生川水系の水害などの自然災害への対策を促進します。
- 波浪による被害を防止・軽減するため、対策を強化していきます。

(6) 誇りを持てる街並みの形成

- 歴史的な面影を残す北国街道については、街道沿いの歴史的な建築物などの保存・活用を検討します。
- 国指定文化財である白山神社本殿を保全・活用します。
- 魅力的な市街地景観を形成するため、にぎわいのある商業空間の形成、公園や道路の緑化などを推進するとともに、建築物等の景観的な配慮を促していきます。
- 住民に親しまれてきた「海辺の軸」となる雄大な日本海や、「川辺の軸」となる能生川の自然景観を保全します。
- 弁天岩ジオサイト^{*}については、特徴的な自然景観を保全するとともに、地質資源を学ぶ場や観光の拠点などとしての活用を図ります。
- 住民が誇る地域固有の歴史・文化資産を保全・活用するとともに、地域コミュニティ^{*}の維持を図るため、地区の伝統・文化の活性化を促進します。

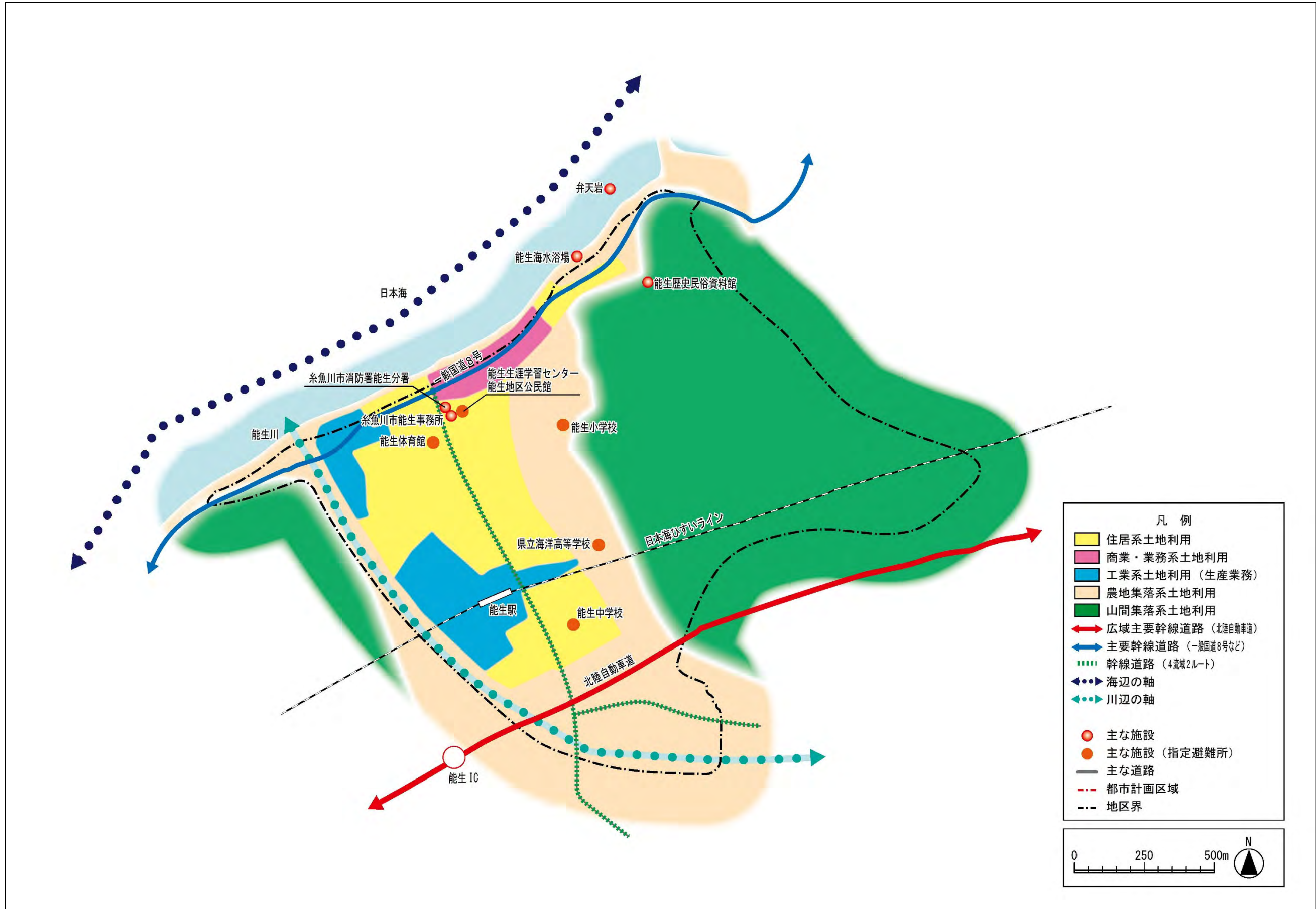


図 能生地区まちづくり方針 附図

2 小泊地区

2-1 地区の特性

小泊地区は、能生漁港に面する集落と緑豊かな山々に囲まれた地区であり、道の駅能生などが立地しています。

また、市民の憩いやレクリエーションの拠点となる能生海洋公園があります。

このほか、弁天岩やトットコ岩などの海辺の良好な環境・景観が見られます。

しかしながら、近年においては、人口減少、少子高齢化が進行しており、地域コミュニティ*の衰退が懸念されています。

(1) 人口・世帯数の推移

小泊地区の人口は減少しており、平成27年で424人となっています。

また、世帯数も減少しており、平成27年で157世帯となっています。

平成17年から平成27年の増減数では、人口が約130人減少、世帯数が約30世帯減少となっています。

このことにより、1世帯当たりの人口は、平成17年で3.02人であったのが、平成27年では2.70人となっています。

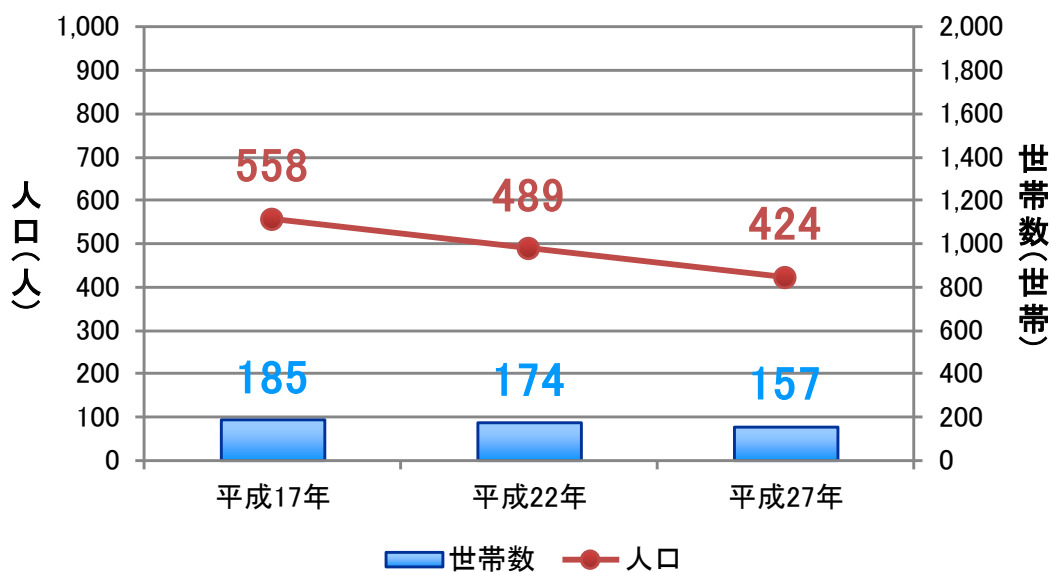


図 人口・世帯数の推移

2-2 地区の課題

地区の特性・現況、市民アンケート調査結果等を踏まえると、本地区の課題として以下のような対応が必要となっています。

【土地利用】

- 住み慣れた集落地における居住環境の維持と生活拠点の形成
- 空き家等の適切な維持管理及び危険を伴う空き家等の解消
- 人口減少や少子高齢社会の進行に対応した地域コミュニティ[※]の維持
- 地区の主要産業である漁業の振興

【都市施設整備（道路・交通体系[※]、公園緑地）】

- 能生海洋公園の適切な維持管理

【自然環境保全・都市環境形成】

- 海岸の環境保全及び波浪対策の強化
- 弁天岩ジオサイト[※]の保全・活用

【都市景観形成】

- 弁天岩・能生漁港など海岸の良好な環境・景観づくり

【都市防災】

- 木造建築物の密集・狭隘道路[※]による消防活動の困難な地域などにおける防火防災対策の推進
- 土砂災害などの自然災害対策の推進

2-3 まちづくりのテーマ・目標

地区の課題を踏まえ、本地区のまちづくりのテーマ・目標を以下のとおり設定します。

海辺の自然・交流拠点を活かしたまちづくり

- 生活基盤の維持・公共交通の確保などにより、「誰もが住み続けることができる居住環境の形成」を図ります。
- 身近な公園・緑地の確保や公民館等の活用により、「人々が交流できる空間の形成」を図ります。
- 都市施設の整備、適切な管理等により、「安全に安心して暮らせる地区の形成」を図ります。
- 住民に親しまれてきた自然環境、地域固有の歴史・文化資産の保全や活用により、「誇りを持てる集落の形成」を図ります。

2-4 まちづくりの構想・方針の設定

まちづくりのテーマ・目標を実現するため、本地区のまちづくりの構想・方針を以下のとおり設定します。

(1) 誰もが住み続けることができる居住環境の形成

- 当該地区の生活拠点である小泊地区公民館周辺では、生活関連施設の充実によって生活利便性の向上、地域コミュニティ^{*}の維持を図ります。
- 国道8号の通過交通による生活への影響を軽減しつつ、良好な居住環境を形成するため、制約された地形の中で可能な生活基盤の向上を図ります。
- 空き家等については、所有者に対して適切な維持管理を促すとともに、危険を伴う空き家等の解消に取り組みます。

(2) 人々が交流できる空間の形成

- 「海辺の軸」の拠点として位置づけられている能生海洋公園は、海辺を活用したレクリエーション活動の基盤として、引き続き公園の適切な維持管理や必要に応じた整備を図ります。
- 道の駅「能生」などにおいては、「糸魚川市海の魅力アップ推進計画」に基づき、観光振興、交流人口の拡大のための施設整備を進めます。

(3) 安全に安心して暮らせる地区の形成

- 狭隘な道路が多い当該地区の実情を踏まえ、木造建築物が密集する地域や避難路にあつては、沿道の施設整備や建築物の不燃化を促進することに加え、避難路となる道路の十分な幅員の確保、緑化や延焼防止に向けた植栽・空地の確保、地域住民の理解と協力による施設管理のあり方の検討など、防火・防災対策を進めます。
- 公園・緑地については、災害時に避難場所として活用できるよう、防災機能の充実を図ります。
- 住民の安全な暮らしを確保するため、土砂災害などの自然災害への対策を促進します。
- 波浪による被害を防止・軽減するため、対策を強化していきます。

(4) 誇りを持てる集落の形成

- 漁村集落については、海岸沿いの良好な自然景観や能生漁港などと調和した良好な集落景観を保全するとともに、地区の主要産業である漁業環境の整備を図ります。
- 住民に親しまれてきた「海辺の軸」となる雄大な日本海の自然景観を保全します。
- 弁天岩ジオサイト^{*}については、特徴的な自然景観を保全するとともに、地質資源を学ぶ場や観光の拠点などとしての活用を図ります。

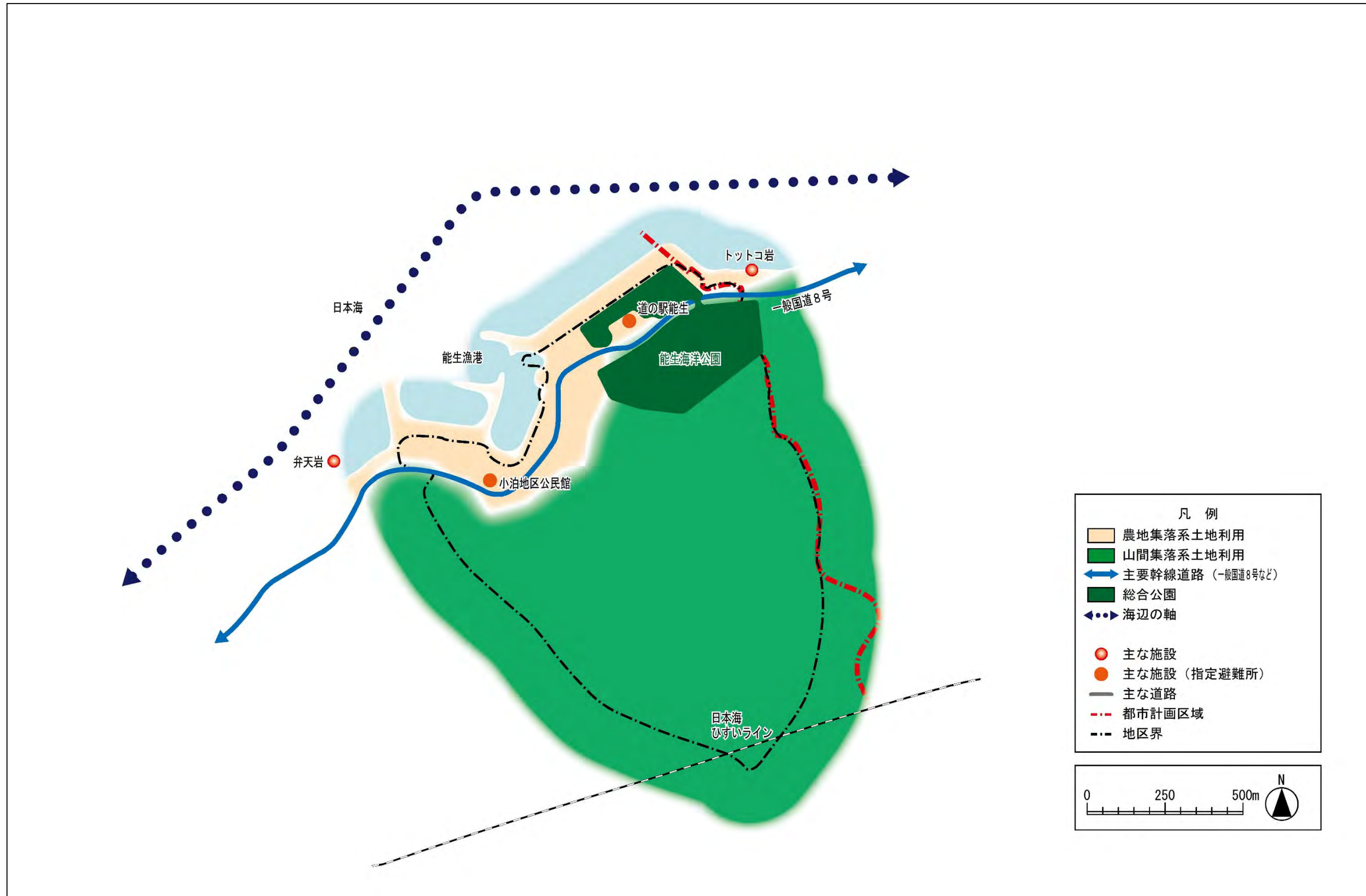


図 小泊地区まちづくり方針 附図

3 西能生地区

3-1 地区の特性

西能生地区は、能生川沿いに点在する中小集落と優良農地によって構成される、緑豊かな山々に囲まれた地区で、能生球場などの公共公益施設が立地しています。

地区全体では人口減少、少子高齢化が進行しています。

(1) 人口・世帯数の推移

西能生地区の人口は減少しており、平成27年で961人となっています。

また、世帯数も減少傾向であり、平成27年で310世帯となっています。

平成17年から平成27年の増減数では、人口が約100人減少、世帯数が約10世帯減少となっています。

このことにより、1世帯当たりの人口は、平成17年で3.28人であったのが、平成27年では3.10人となっています。

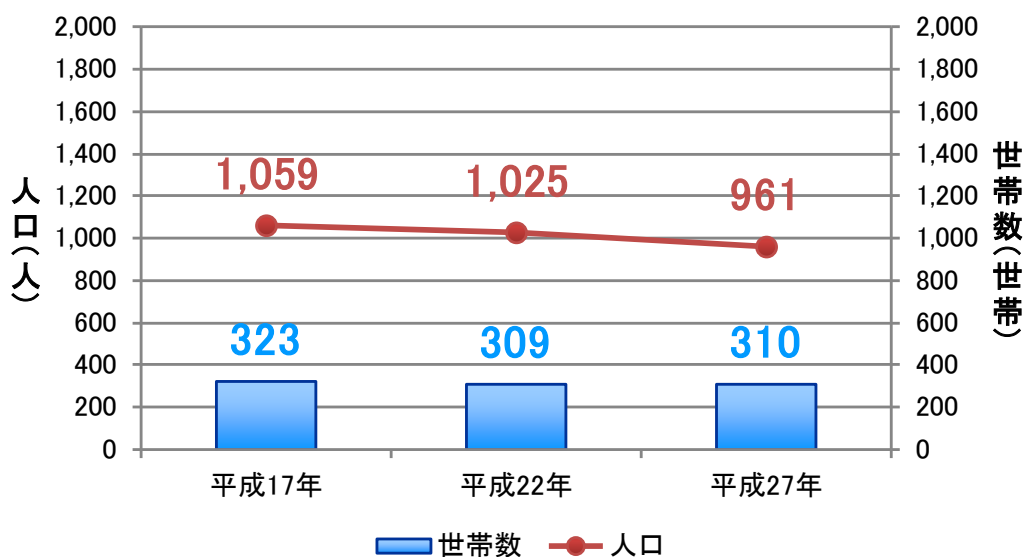


図 人口・世帯数の推移

3-2 地区の課題

地区の特性・現況、市民アンケート調査結果等を踏まえると、本地区の課題として以下のような対応が必要となっています。

【土地利用】

- 住み慣れた集落地における居住環境の維持と生活拠点の形成
- 空き家等の適切な維持管理及び危険を伴う空き家等の解消
- 人口減少や少子高齢社会の進行に対応した地域コミュニティ[※]の維持

【都市施設整備（道路・交通体系[※]、公園緑地）】

- 能生川兩岸（4流域2ルートの一区間）の道路整備
- 除雪が困難となる狭隘道路[※]の改善
- 地区内バス路線など効率的な公共交通ネットワークの検討

【自然環境保全・都市環境形成】

- 優良農地と集落風景、緑豊かな山林の保全

【都市景観形成】

- 地区の伝統・文化の活性化

【都市防災】

- 能生川水系の水害や土砂災害などの自然災害対策の推進

注：4流域2ルート：姫川、能生川、早川、海川の各河川兩岸の2ルート（幹線道路）

3-3 まちづくりのテーマ・目標

地区の課題を踏まえ、本地区のまちづくりのテーマ・目標を以下のとおり設定します。

農業などの産業が盛んな住みよいまちづくり

- 生活基盤の維持・公共交通の確保などにより、「誰もが住み続けることができる居住環境の形成」を図ります。
- 身近な公園・緑地の確保や公民館等の活用により、「人々が交流できる空間の形成」を図ります。
- 都市施設の整備、適切な管理等により、「安全に安心して暮らせる地区の形成」を図ります。
- 住民に親しまれてきた自然環境、地域固有の歴史・文化資産の保全や活用により、「誇りを持てる集落の形成」を図ります。

3-4 まちづくりの構想・方針の設定

まちづくりのテーマ・目標を実現するため、本地区のまちづくりの構想・方針を以下のとおり設定します。

(1) 誰もが住み続けることができる居住環境の形成

- 当該地区の生活拠点である西能生地区公民館周辺では、生活関連施設の充実によって生活利便性の向上、地域コミュニティ^{*}の維持を図ります。
- 鵜石や下小見等を中心とする集落では、良好な居住環境の維持・増進を図るため、生活基盤の適切な維持管理を進めます。
- 空き家等については、所有者に対して適切な維持管理を促すとともに、危険を伴う空き家等の解消に取り組みます。
- 4流域2ルートとなる能生川兩岸の道路について、必要な整備を進めます。
- 生活道路については、円滑で安全な交通を確保するため、除雪が困難となる狭隘道路^{*}の改善を図ります。
- 地区内のバス路線（能生線東廻り・能生線西廻り・島道線・楨線）については、住民の利便性に配慮しつつ、運行の効率化を図ります。

注：4流域2ルート：姫川、能生川、早川、海川の各河川兩岸の2ルート（幹線道路）

(2) 人々が交流できる空間の形成

- 「川辺の軸」として位置づけられている能生川沿いでは、緑の保全、河川空間の保全及び利活用を図り、人々が親しめる環境の創出を図ります。

(3) 安全に安心して暮らせる地区の形成

- 避難路にあっては、避難路となる道路の十分な幅員の確保、緑化や延焼防止に向けた植栽・空地の確保、地域住民の理解と協力による円滑な避難体制のあり方について検討を進めます。
- 公園・緑地については、災害時に避難場所として活用できるよう、防災機能の充実を図ります。
- 住民の安全な暮らしを確保するため、能生川水系の水害や土砂災害などの自然災害への対策を促進します。

(4) 誇りを持てる集落の形成

- 農地集落、山間集落については、実り豊かな農地、緑豊かな山林、清らかな能生川等の自然景観と調和した良好な集落景観を保全します。
- 住民に親しまれてきた「川辺の軸」となる能生川の自然景観を保全します。
- 住民が誇る地域固有の歴史・文化資産を保全・活用するとともに、地域コミュニティ^{*}の維持を図るため、地区の伝統・文化の活性化を促進します。

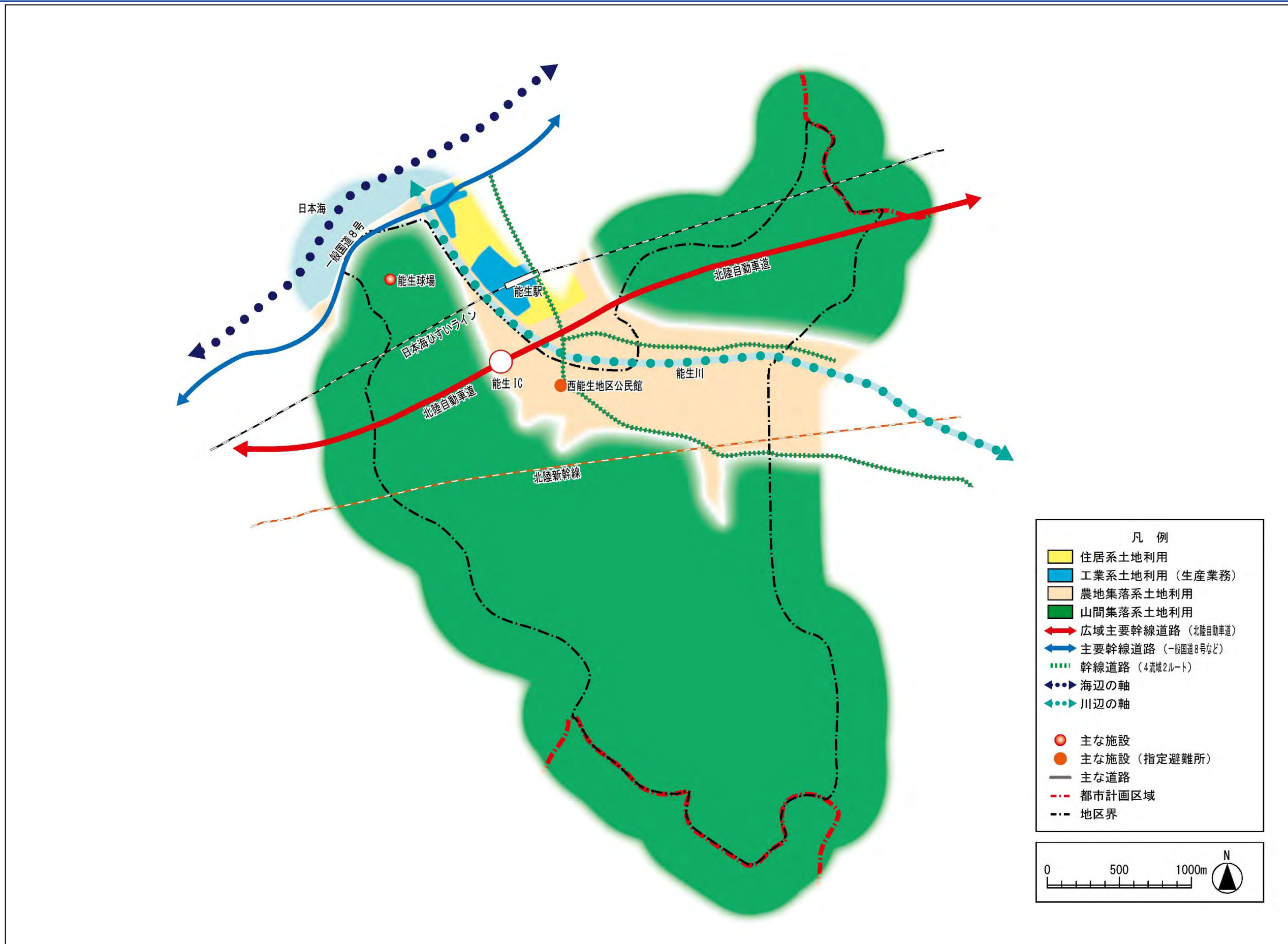


図 西能生地区まちづくり方針 附図

4 中能生地区

4-1 地区の特性

中能生地区は、能生川沿いに点在する中小集落と優良農地によって構成される、緑豊かな山々に囲まれた地区であり、中能生小学校などの公共公益施設が立地しています。

しかしながら、近年においては、人口減少、少子高齢化が進行しており、地域コミュニティ^{*}の衰退が懸念されています。

(1) 人口・世帯数の推移

中能生地区の人口は減少しており、平成27年で1,368人となっています。

また、世帯数は増減を繰り返し、平成27年で380世帯となっています。

平成17年から平成27年の増減数では、人口が約270人減少、世帯数が約40世帯減少となっています。

このことにより、1世帯当たりの人口は、平成17年で3.91人であったのが、平成27年では3.60人となっています。

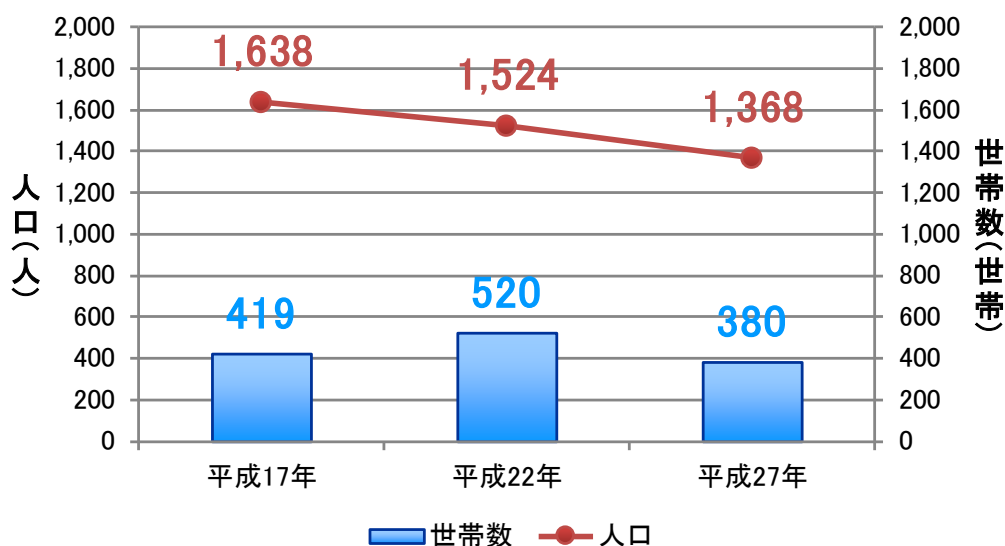


図 人口・世帯数の推移

4-2 地区の課題

地区の特性・現況、市民アンケート調査結果等を踏まえると、本地区の課題として以下のような対応が必要となっています。

【土地利用】

- 住み慣れた集落地における居住環境の維持と生活拠点の形成
- 空き家等の適切な維持管理及び危険を伴う空き家等の解消
- 人口減少や少子高齢社会の進行に対応した地域コミュニティ[※]の維持

【都市施設整備（道路・交通体系[※]、公園緑地）】

- 能生川兩岸（4流域2ルートの一區間）の道路整備
- 地区内バス路線など効率的な公共交通ネットワークの検討

【自然環境保全・都市環境形成】

- 優良農地と集落風景、緑豊かな山林の保全
- 神道山ジオサイト[※]の保全・活用

【都市景観形成】

—

【都市防災】

- 能生川水系の水害や土砂災害などの自然災害対策の推進

注：4流域2ルート：姫川、能生川、早川、海川の各河川兩岸の2ルート（幹線道路）

4-3 まちづくりのテーマ・目標

地区の課題を踏まえ、本地区のまちづくりのテーマ・目標を以下のとおり設定します。

緑豊かな自然・観光資源を活かしたまちづくり

- 生活基盤の維持・公共交通の確保などにより、「誰もが住み続けることができる居住環境の形成」を図ります。
- 身近な公園・緑地の確保や公民館等の活用により、「人々が交流できる空間の形成」を図ります。
- 都市施設の整備、適切な管理等により、「安全に安心して暮らせる地区の形成」を図ります。
- 住民に親しまれてきた自然環境、地域固有の歴史・文化資産の保全や活用により、「誇りを持てる集落の形成」を図ります。

4-4 まちづくりの構想・方針の設定

まちづくりのテーマ・目標を実現するため、本地区のまちづくりの構想・方針を以下のとおり設定します。

(1) 誰もが住み続けることができる居住環境の形成

- 当該地区の生活拠点である中能生地区公民館周辺では、生活関連施設の充実によって生活利便性の向上、地域コミュニティ^{*}の維持を図ります。
- 上小見、平、大沢等を中心とする集落では、良好な居住環境の維持・増進を図るため、生活基盤の適切な維持管理を進めます。
- 空き家等については、所有者に対して適切な維持管理を促すとともに、危険を伴う空き家等の解消に取り組みます。
- 4流域2ルートとなる能生川兩岸の道路について、必要な整備を進めます。
- 地区内のバス路線（能生線東廻り・能生線西廻り・島道線・楨線）については、住民の利便性に配慮しつつ、運行の効率化を図ります。

注：4流域2ルート：姫川、能生川、早川、海川の各河川兩岸の2ルート（幹線道路）

(2) 人々が交流できる空間の形成

- 「川辺の軸」として位置づけられている能生川沿いでは、緑の保全、河川空間の保全及び利活用を図り、人々が親しめる環境の創出を図ります。

(3) 安全に安心して暮らせる地区の形成

- 避難路にあっては、避難路となる道路の十分な幅員の確保、緑化や延焼防止に向けた植栽・空地の確保、地域住民の理解と協力による円滑な避難体制のあり方について検討を進めます。
- 公園・緑地については、災害時に避難場所として活用できるよう、防災機能の充実を図ります。
- 住民の安全な暮らしを確保するため、能生川水系の水害や土砂災害などの自然災害への対策を促進します。

(4) 誇りを持てる集落の形成

- 農地集落、山間集落については、実り豊かな農地、緑豊かな山林、清らかな能生川等の自然景観と調和した良好な集落景観を保全します。
- 住民に親しまれてきた「川辺の軸」となる能生川の自然景観を保全します。
- 神道山ジオサイト[※]については、特徴的な自然景観を保全するとともに、地質資源を学ぶ場や観光の拠点などとしての活用を図ります。

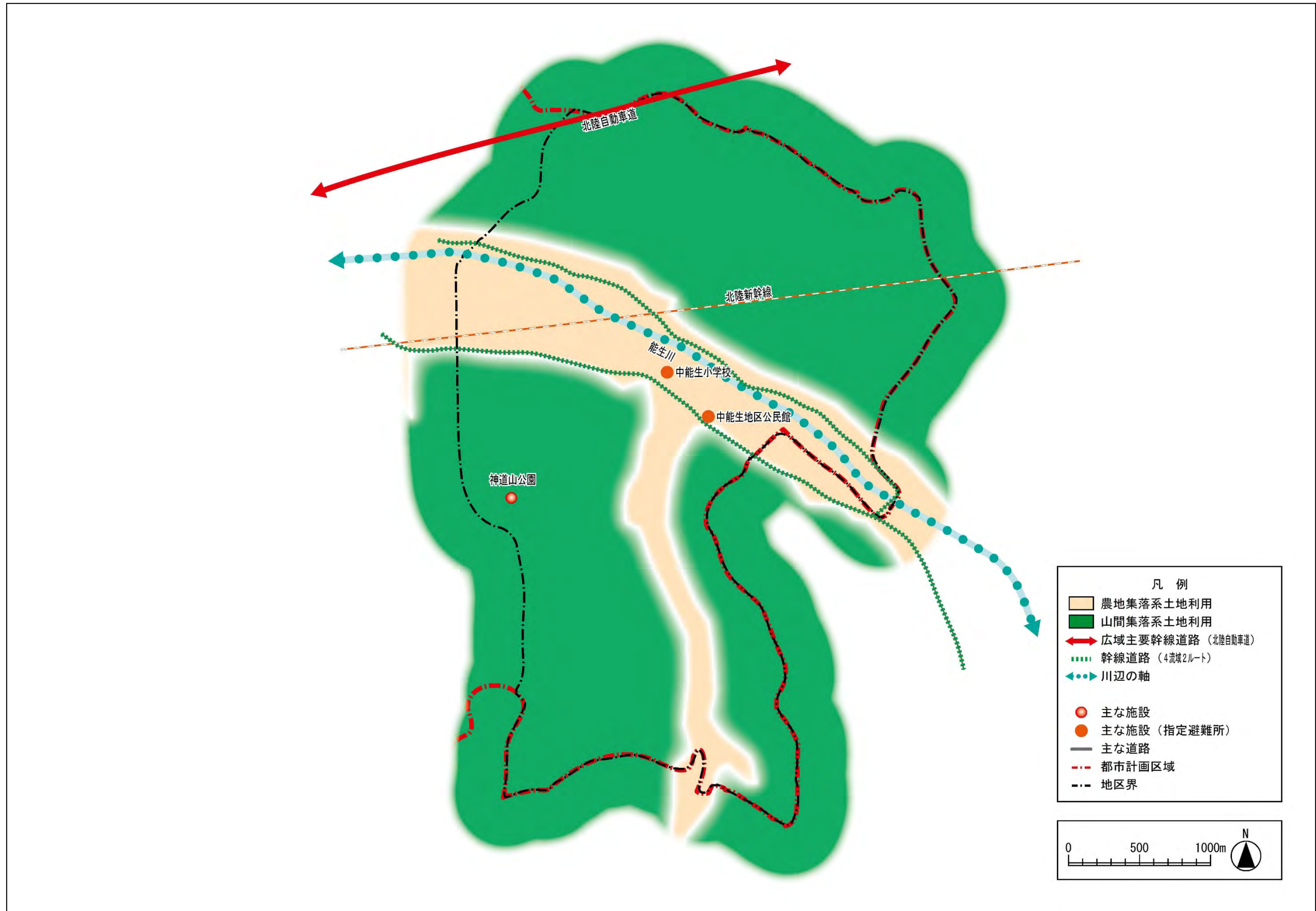


図 中能生地区まちづくり方針 附図

5 木浦地区

5-1 地区の特性

木浦地区は、一般国道8号沿いの集落と木浦川に沿って広がる優良農地の集落から構成されています。

木浦小学校などの公共公益施設が立地するとともに、海岸部にあつては、鬼舞漁港などで海水浴や釣りを目的とする広域からの来訪者が見られます。

一方、山間部にあつては、優良農地の中に中小集落が点在する構造であり、人口減少、少子高齢化が進行している中で、地域コミュニティ^{*}の衰退が懸念されています。

(1) 人口・世帯数の推移

木浦地区の人口は減少しており、平成27年で778人となっています。

また、世帯数も減少しており、平成27年で284世帯となっています。

平成17年から平成27年の増減数では、人口が180人減少、世帯数が約50世帯減少となっています。

このことにより、1世帯当たりの人口は、平成17年で2.88人であったのが、平成27年では2.74人となっています。

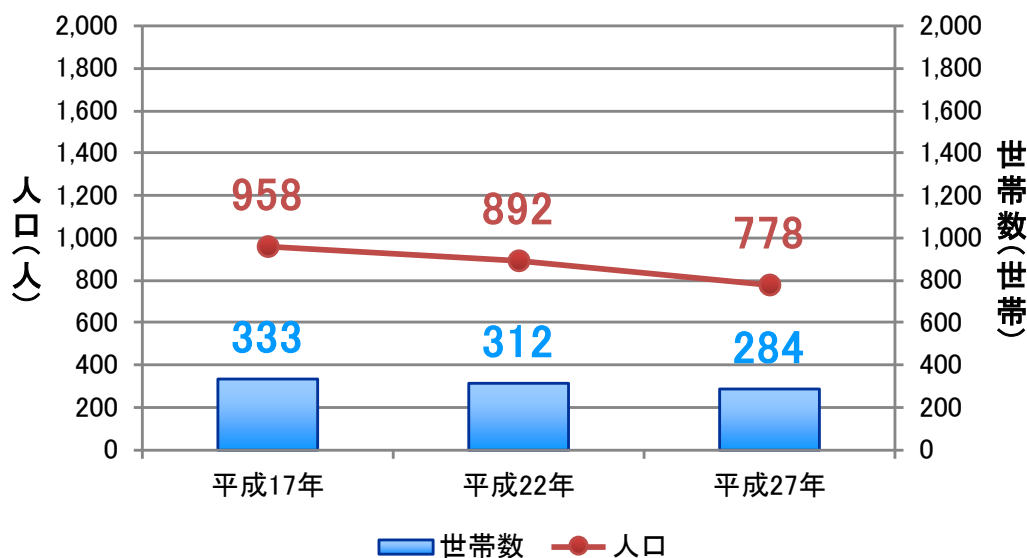


図 人口・世帯数の推移

5-2 地区の課題

地区の特性・現況、市民アンケート調査結果等を踏まえると、本地区の課題として以下のような対応が必要となっています。

【土地利用】

- 住み慣れた集落地における居住環境の維持と生活拠点の形成
- 空き家等の適切な維持管理及び危険を伴う空き家等の解消
- 人口減少や少子高齢社会の進行に対応した地域コミュニティ[※]の維持

【都市施設整備（道路・交通体系[※]、公園緑地）】

- 能生地域の中心となる能生地区や隣接地区との連携強化
- 地区内バス路線など効率的な公共交通ネットワークの検討

【自然環境保全・都市環境形成】

- 優良農地と集落風景、緑豊かな山林の保全
- 海岸の環境保全及び波浪対策の強化

【都市景観形成】

—

【都市防災】

- 木浦川水系の水害や土砂災害などの自然災害対策の推進

5-3 まちづくりのテーマ・目標

地区の課題を踏まえ、本地区のまちづくりのテーマ・目標を以下のとおり設定します。

海と山の豊かな自然を活かした住みよいまちづくり

- 生活基盤の維持・公共交通の確保などにより、「誰もが住み続けることができる居住環境の形成」を図ります。
- 身近な公園・緑地の確保や公民館等の活用により、「人々が交流できる空間の形成」を図ります。
- 都市施設の整備、適切な管理等により、「安全に安心して暮らせる地区の形成」を図ります。
- 住民に親しまれてきた自然環境、地域固有の歴史・文化資産の保全や活用により、「誇りを持てる集落の形成」を図ります。

5-4 まちづくりの構想・方針の設定

まちづくりのテーマ・目標を実現するため、本地区のまちづくりの構想・方針を以下のとおり設定します。

(1) 誰もが住み続けることができる居住環境の形成

- 日本海沿いの鬼舞、鬼伏、浜木浦の各集落では、国道8号の通過交通による生活への影響の軽減を図るとともに、生活基盤の適切な維持管理を進めます。
- 当該地区の生活拠点である木浦地区公民館周辺では、生活関連施設の充実によって生活利便性の向上、地域コミュニティ^{*}の維持を図ります。
- 山間部の集落においては、既存の生活基盤の適切な維持管理を進めます。
- 空き家等については、所有者に対して適切な維持管理を促すとともに、危険を伴う空き家等の解消に取り組みます。
- 能生地域の中心となる能生地区や隣接地区との連携強化を図ります。
- 地区内のバス路線（中尾長者温泉線）については、住民の利便性に配慮しつつ、運行の効率化を図ります。

(2) 人々が交流できる空間の形成

- 長者温泉ゆとり館の活用を図るほか、能生海岸周辺においては、「糸魚川市海の魅力アップ推進計画」に基づき、観光振興、交流人口の拡大のための施設整備を進めます。

(3) 安全に安心して暮らせる地区の形成

- 避難路にあっては、避難路となる道路の十分な幅員の確保、緑化や延焼防止に向けた植栽・空地の確保、地域住民の理解と協力による円滑な避難体制のあり方について検討を進めます。
- 公園・緑地については、災害時に避難場所として活用できるよう、防災機能の充実を図ります。
- 住民の安全な暮らしを確保するため、木浦川水系の水害や土砂災害などの自然災害への対策を促進します。
- 波浪による被害を防止・軽減するため、対策を強化していきます。

(4) 誇りを持てる集落の形成

- 農地集落、山間集落については、実り豊かな農地、緑豊かな山林等の自然景観と調和した良好な集落景観を保全します。
- 漁村集落については、海岸沿いの良好な自然景観や鬼舞漁港などと調和した良好な集落景観を保全します。
- 住民に親しまれてきた「海辺の軸」となる雄大な日本海の自然景観を保全します。

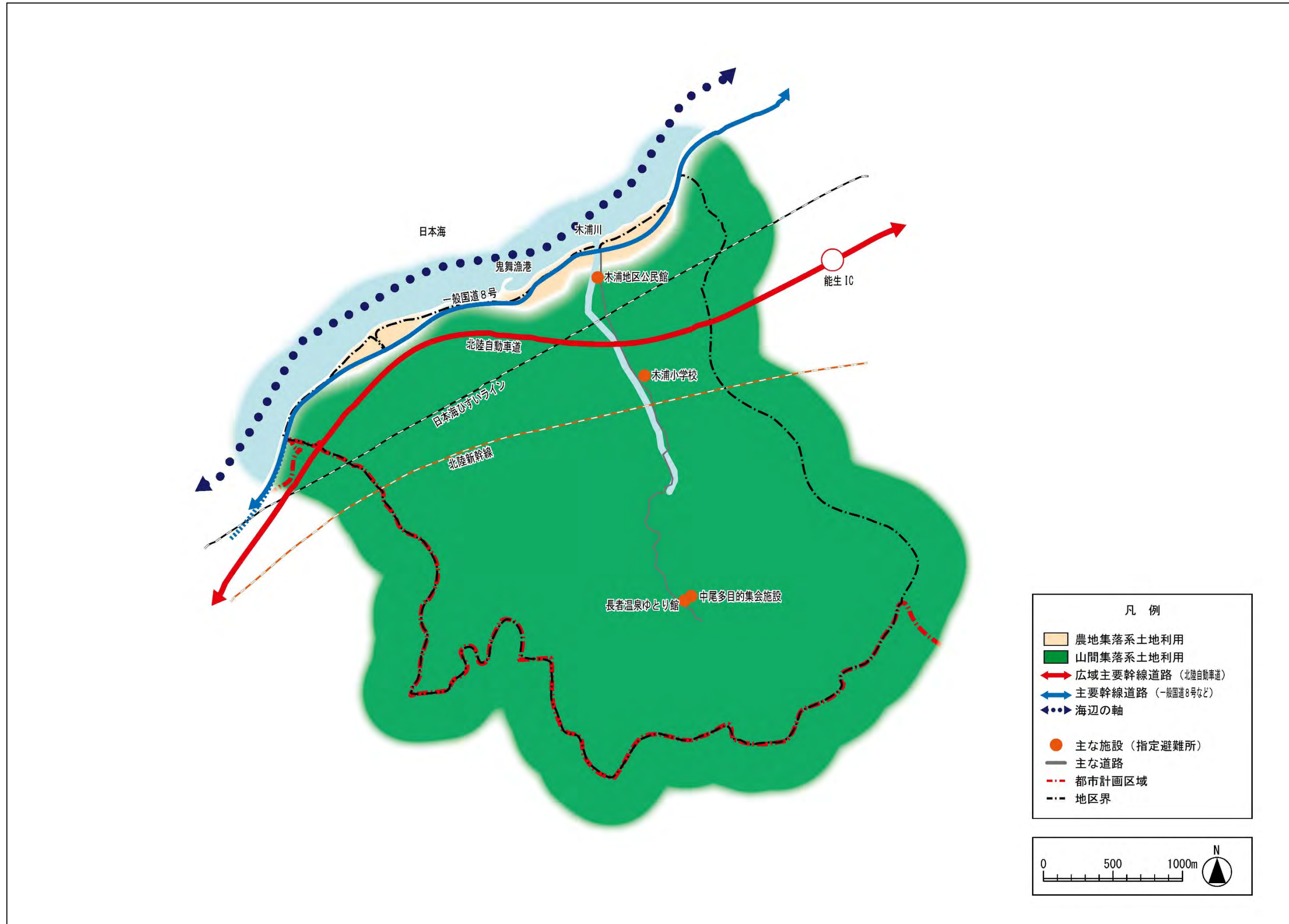


図 木浦地区まちづくり方針 附図

6 浦本地区

6-1 地区の特性

浦本地区は、海と山に挟まれた地形であり、集落は日本海ひすいライン北側の平地にわずかに広がっています。

浦本地区公民館などの公共公益施設が立地するとともに、日本海ひすいライン浦本駅が位置し、かつては、浦本漁港を中心ににぎわいを呈していましたが、人口減少や漁業の後継者不足などによって衰退しつつあることから、かつてのにぎわいが見られなくなってきています。

(1) 人口・世帯数の推移

浦本地区の人口は減少しており、平成27年で859人となっています。

また、世帯数も減少しており、平成27年で327世帯となっています。

平成17年から平成27年の増減数では、人口が約340人減少、世帯数が約80世帯減少となっています。

このことにより、1世帯当たりの人口は、平成17年で2.96人であったのが、平成27年では2.63人となっています。

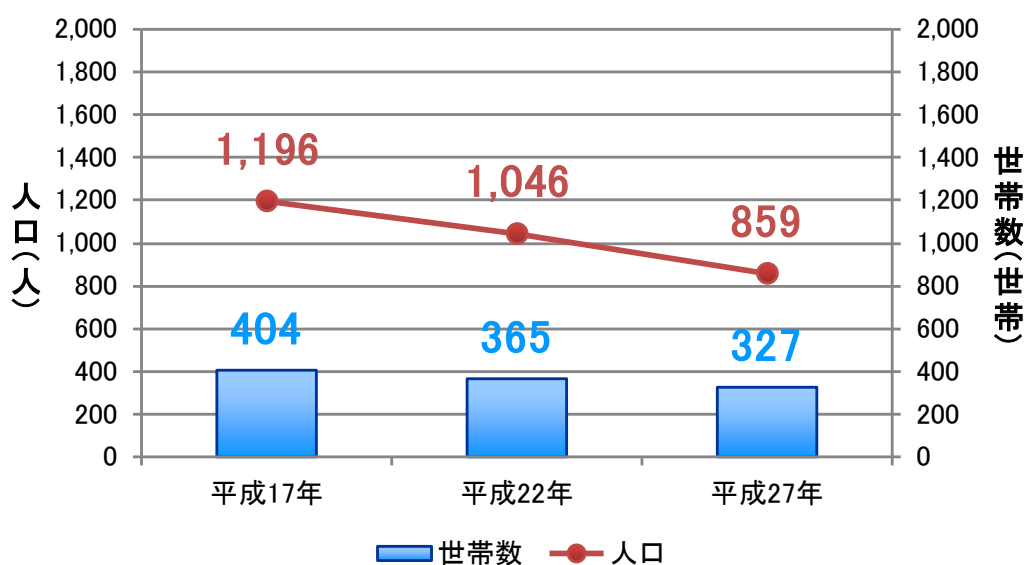


図 人口・世帯数の推移

6-2 地区の課題

地区の特性・現況、市民アンケート調査結果等を踏まえると、本地区の課題として以下のような対応が必要となっています。

【土地利用】

- 住み慣れた集落地における居住環境の維持と生活拠点の形成
- 空き家等の適切な維持管理及び危険を伴う空き家等の解消
- 耕作放棄地[※]の利活用
- 人口減少や少子高齢社会の進行に対応した地域コミュニティ[※]の維持
- 地区の主要産業である漁業の振興

【都市施設整備（道路・交通体系[※]、公園緑地）】

- 東バイパス（一般国道8号糸魚川東バイパス）の整備促進
- 地区内生活道路の改良
- 狭隘な土地に集中する交通を踏まえた交通安全性の確保
- 地区内バス路線の運行の効率化や鉄道との機能分担など効率的な公共交通ネットワークの検討

【自然環境保全・都市環境形成】

- 海岸の環境保全及び波浪対策の強化

【都市景観形成】

- 地区の伝統・文化の活性化

【都市防災】

- 土砂災害などの自然災害対策の推進
- 安全に安心して暮らせる防災機能などの確保・充実

6-3 まちづくりのテーマ・目標

地区の課題を踏まえ、本地区のまちづくりのテーマ・目標を以下のとおり設定します。

海辺の自然と調和した漁村の伝統・文化を伝えるまちづくり

- 生活基盤の維持・公共交通の確保などにより、「誰もが住み続けることができる居住環境の形成」を図ります。
- 身近な公園・緑地の確保や公民館、鉄道駅等の活用により、「人々が交流できる空間の形成」を図ります。
- 都市施設の整備、適切な管理等により、「安全に安心して暮らせる地区の形成」を図ります。
- 住民に親しまれてきた自然環境、歴史・文化資産の保全や活用により、「誇りを持てる集落の形成」を図ります。

6-4 まちづくりの構想・方針の設定

まちづくりのテーマ・目標を実現するため、本地区のまちづくりの構想・方針を以下のとおり設定します。

(1) 誰もが住み続けることができる居住環境の形成

- 東バイパス（一般国道8号糸魚川東バイパス）の整備を促進するとともに、地区内生活道路の改良、交通安全性の確保を図ります。
- 現在の国道8号については、地域住民の理解と協力を得ながら、生活交通の骨格となることを前提に通過交通対策を講じるとともに、特に南北方向の生活道路の拡充・整備を進めることで、安全安心な生活環境を創出します。
- 当該地区の生活拠点である浦本地区公民館や浦本駅周辺では、生活関連施設の充実によって生活利便性の向上、地域コミュニティ^{*}の維持を図ります。
- 日本海ひすいライン南側の集落では、東バイパスの整備による景観・環境面での影響を抑制するとともに、丘陵地を活かした良好な居住環境の維持を図ります。
- 空き家等については、所有者に対して適切な維持管理を促すとともに、危険を伴う空き家等の解消に取り組みます。
- 日本海ひすいライン北側の集落では、「漁師町の風情」を残しつつ、建築物の不燃化対策について検討を進めます。
- 地区内のバス路線（能生青海線）については、住民の利便性に配慮しつつ、運行の効率化を図ります。
- 鉄道（日本海ひすいライン）と競合するバス路線（能生青海線）を見直し、鉄道とバスの役割分担を明確化します。

(2) 人々が交流できる空間の形成

- 「海辺の軸」の拠点として位置づけられている中宿シーサイドパークは、海辺を活用したレクリエーション活動の基盤として、引き続き公園の適切な維持管理や必要に応じた整備を図ります。
- 浦本漁港などにおいては、「糸魚川市海の魅力アップ推進計画」に基づき、観光振興、交流人口の拡大のための施設整備を進めます。

(3) 安全に安心して暮らせる地区の形成

- 避難路にあっては、避難路となる道路の十分な幅員の確保、緑化や延焼防止に向けた植栽・空地の確保、地域住民の理解と協力による円滑な避難体制のあり方について検討を進めます。
- 公園・緑地については、災害時に避難場所として活用できるよう、防災機能の充実を図ります。
- 住民の安全な暮らしを確保するため、土砂災害などの自然災害への対策を促進します。
- 波浪による被害を防止・軽減するため、対策を強化していきます。

(4) 誇りを持てる集落の形成

- 漁村集落については、海岸沿いの良好な自然景観や浦本漁港などと調和した良好な集落景観を保全するとともに、点在する耕作放棄地^{*}の利活用、地区の主要な産業である漁業環境の整備を図ります。
- 住民に親しまれてきた「海辺の軸」となる雄大な日本海の自然景観を保全します。
- 住民が誇る地域固有の歴史・文化資産を保全・活用するとともに、地域コミュニティ^{*}の維持を図るため、地区の伝統・文化の活性化を促進します。

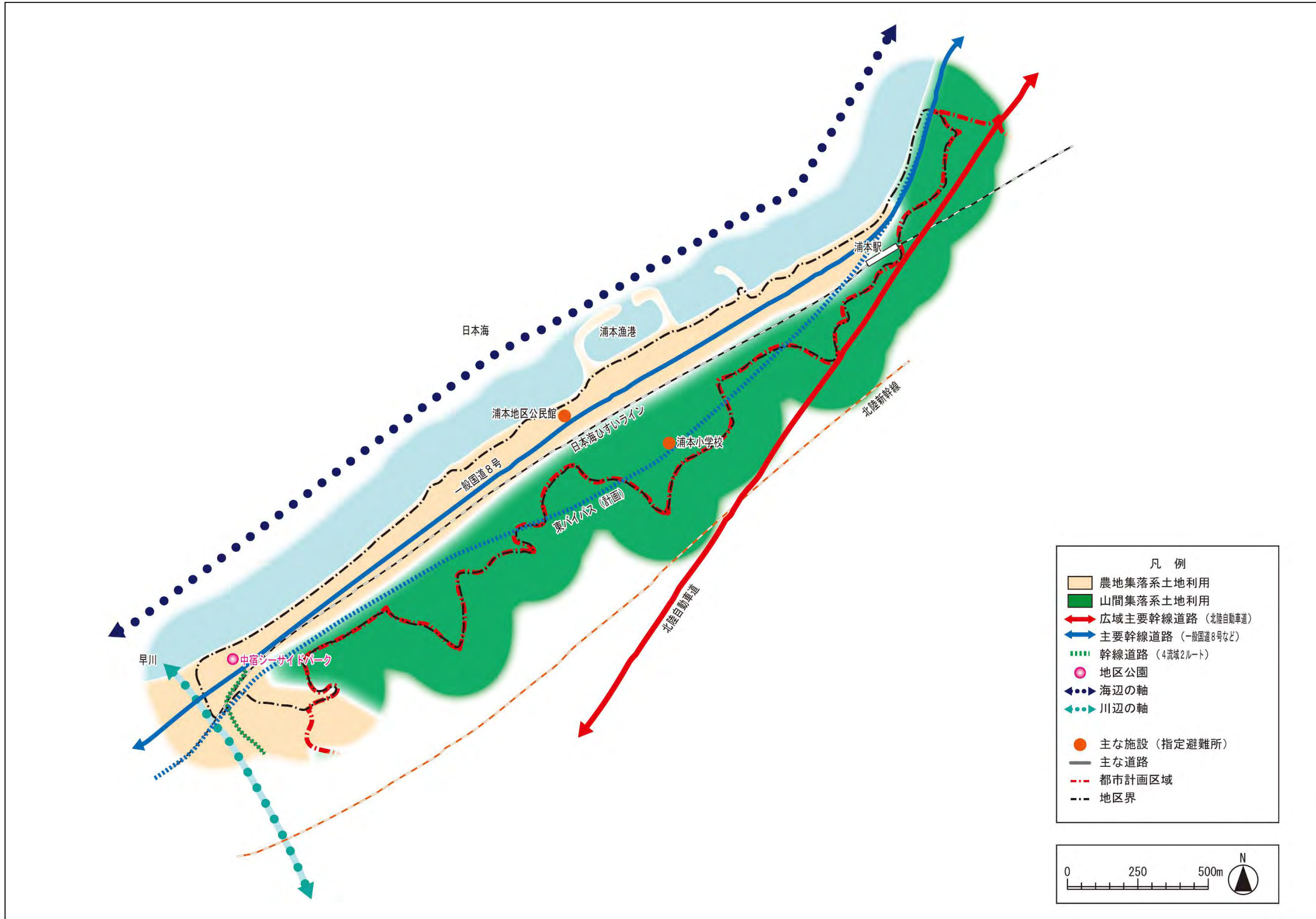


図 浦本地区まちづくり方針 附図

7 下早川地区

7-1 地区の特性

下早川地区は、緑豊かな山々に囲まれた中に早川の清流が流れる広大な優良農地を擁する地区であり、下早川小学校、早川交流促進センターなどの公共公益施設が立地しています。

集落は、主に早川左岸に点在しており、のどかな田園風景を醸し出していますが、人口減少、少子高齢化の進行などによる過疎化が顕著になっています。

新町集落では、割烹や商店が建ち並び賑わっていましたが、後継者不足や自動車社会の到来により衰退しつつあり、かつてのにぎわいが見られなくなってきています。

(1) 人口・世帯数の推移

下早川地区の人口は減少しており、平成27年で1,790人となっています。

また、世帯数は増減を繰り返し、平成27年で605世帯となっています。

平成17年から平成27年の増減数では、人口が約330人減少、世帯数が約50世帯減少となっています。

このことにより、1世帯当たりの人口は、平成17年で3.25人であったのが、平成27年では2.96人となっています。

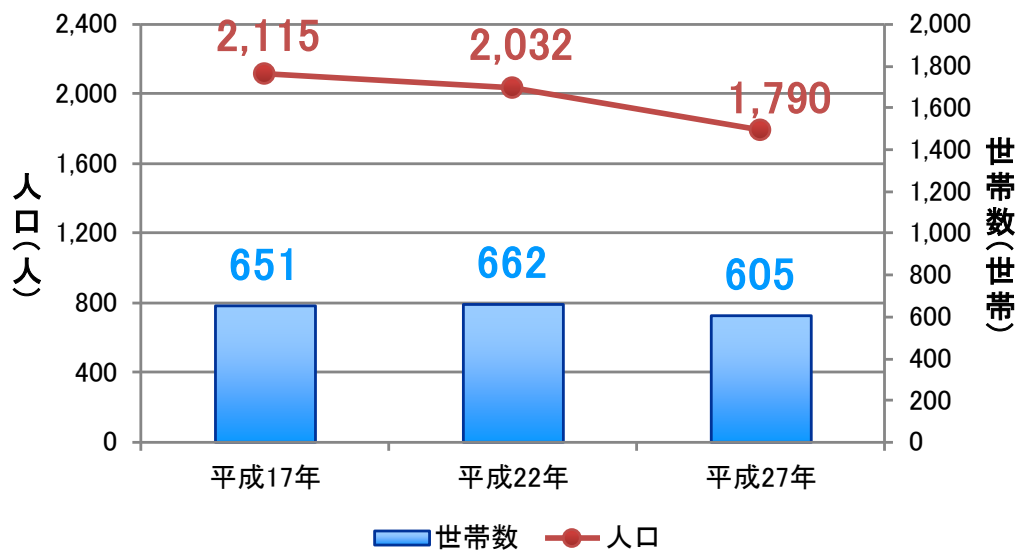


図 人口・世帯数の推移

7-2 地区の課題

地区の特性・現況、市民アンケート調査結果等を踏まえると、本地区の課題として以下のような対応が必要となっています。

【土地利用】

- 住み慣れた集落地における居住環境の維持と生活拠点の形成
- 空き家等の適切な維持管理及び危険を伴う空き家等の解消
- 耕作放棄地[※]の利活用
- 人口減少や少子高齢社会の進行に対応した地域コミュニティ[※]の維持

【都市施設整備（道路・交通体系[※]、公園緑地）】

- 地区内バス路線など効率的な公共交通ネットワークの検討

【自然環境保全・都市環境形成】

- 優良農地と集落風景、緑豊かな山林の保全
- 月不見の池ジオサイト[※]の保全・活用

【都市景観形成】

- 地区の伝統・文化の活性化

【都市防災】

- 新町・新道集落の木造建築物密集地域における防火・防災対策の推進
- 早川水系の水害や土砂災害などの自然災害対策の推進

7-3 まちづくりのテーマ・目標

地区の課題を踏まえ、本地区のまちづくりのテーマ・目標を以下のとおり設定します。

早川沿いの自然・観光資源を活かしたまちづくり

- 生活基盤の維持・公共交通の確保などにより、「誰もが住み続けることができる居住環境の形成」を図ります。
- 身近な公園・緑地の確保や公民館等の活用により、「人々が交流できる空間の形成」を図ります。
- 都市施設の整備、適切な管理等により、「安全に安心して暮らせる地区の形成」を図ります。
- 住民に親しまれてきた自然環境、地域固有の歴史・文化資産の保全や活用により、「誇りを持てる集落の形成」を図ります。

7-4 まちづくりの構想・方針の設定

まちづくりのテーマ・目標を実現するため、本地区のまちづくりの構想・方針を以下のとおり設定します。

(1) 誰もが住み続けることができる居住環境の形成

- 早川沿いに点在する各集落、山麓や優良農地と調和した集落の維持・増進を図るため、建物の不燃化を促進するとともに生活基盤の適切な維持管理を進めます。
- 当該地区の生活拠点である藤のさとセンターから下早川小学校周辺は、生活関連施設の充実によって生活利便性の向上、地域コミュニティ[※]の維持を図ります。
- 空き家等については、所有者に対して適切な維持管理を促すとともに、危険を伴う空き家等の解消に取り組みます。
- 梶屋敷駅での接続に配慮したバス路線ダイヤの編成を進めます。

(2) 人々が交流できる空間の形成

- 「川辺の軸」として位置づけられている早川沿いでは、緑の保全、河川空間の保全及び利活用を図り、人々が親しめる環境の創出に努めます。

(3) 安全に安心して暮らせる地区の形成

- 避難路にあっては、避難路となる道路の十分な幅員の確保、緑化や延焼防止に向けた植栽・空地の確保、地域住民の理解と協力による円滑な避難体制のあり方について検討を進めます。

- 公園・緑地については、災害時に避難場所として活用できるよう、防災機能の充実を図ります。
- 木造建築物が密集する地域などでは、住民の意向を踏まえ、地区の実情に応じた防火・防災対策を推進します。
- 住民の安全な暮らしを確保するため、早川水系の水害や土砂災害などの自然災害への対策を促進します。

(4) 誇りを持てる集落の形成

- 農地集落、山間集落については、実り豊かな農地、緑豊かな山林、清らかな早川等の自然景観と調和した良好な集落景観を保全するとともに、点在する耕作放棄地^{*}の活用を図ります。
- 住民に親しまれてきた「川辺の軸」となる早川の自然景観を保全します。
- 月不見の池ジオサイト^{*}については、特徴的な自然景観を保全するとともに、地質資源を学ぶ場や観光の拠点などとしての活用を図ります。
- 住民が誇る地域固有の歴史・文化資産を保全・活用するとともに、地域コミュニティ^{*}の維持を図るため、地区の伝統・文化の活性化を促進します。

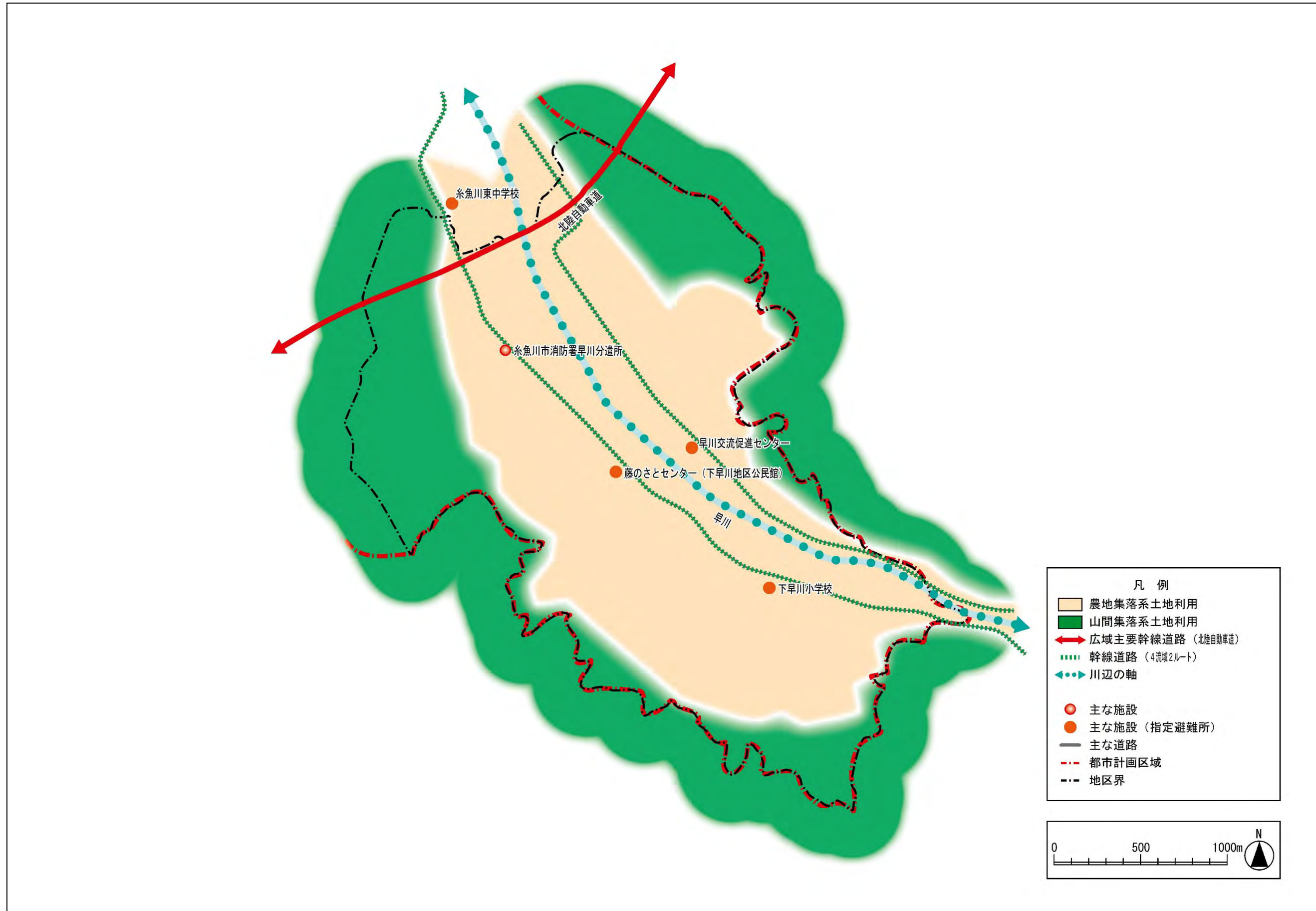


図 下早川地区まちづくり方針 附図

8 大和川地区

8-1 地区の特性

大和川地区は、日本海、海川、早川に囲まれ、後背地には緑豊かな丘陵地を持つ、糸魚川地区の東側に隣接した地区であり、大和川小学校、糸魚川東中学校、糸魚川総合病院、多目的交流センター（アクアホール）などの公共公益施設が立地するとともに、日本海ひすいライン梶屋敷駅が位置しています。

市街地は、日本海ひすいライン北側にあり、海岸沿いに残る船小屋がかつての漁師町の風情を感じさせる一方、南側の丘陵地には田園・集落が広がっており、のどかな風景を醸し出しています。

このほか、レクリエーション拠点として大和川海水浴場があります。

梶屋敷駅周辺は、商業施設が建ち並び、かつてはにぎわいの中心でしたが、後継者不足や一般国道8号への沿道サービス施設等の立地により、かつての拠点性が失われつつあります。

(1) 人口・世帯数の推移

大和川地区の人口は減少しており、平成27年で3,951人となっています。

また、世帯数は増減を繰り返しており、平成27年で1,420世帯となっています。

平成17年から平成27年の増減数では、人口が約310人減少、世帯数が1世帯減少となっています。

このことにより、1世帯当たりの人口は、平成17年で3.00人であったのが、平成27年では2.78人となっています。



図 人口・世帯数の推移

8-2 地区の課題

地区の特性・現況、市民アンケート調査結果等を踏まえると、本地区の課題として以下のような対応が必要となっています。

【土地利用】

- 日本海ひすいライン南側における市街化による用途混在の防止
- 住み慣れた集落地における居住環境の維持と生活拠点の形成
- 東バイパス整備後の開発圧力の高まりに備えた規制・誘導策の検討
- 空き家等の適切な維持管理及び危険を伴う空き家等の解消
- 耕作放棄地[※]の利活用
- 少子高齢社会の進行などに対応した地域コミュニティ[※]の維持

【都市施設整備（道路・交通体系[※]、公園緑地）】

- 地区内バス路線の運行の効率化や鉄道との機能分担など効率的な公共交通ネットワークの検討

【自然環境保全・都市環境形成】

- 優良農地と集落風景、緑豊かな山林の保全
- 糸魚川海岸ジオサイト[※]の保全・活用
- 海岸の環境保全及び波浪対策の強化

【都市景観形成】

—

【都市防災】

- 木造建築物密集地域における防火・防災対策の推進
- 早川水系、前川水系や海川水系の水害及び波浪などの自然災害対策の推進

8-3 まちづくりのテーマ・目標

地区の課題を踏まえ、本地区のまちづくりのテーマ・目標を以下のとおり設定します。

交通の利便性を活かした暮らしと産業が調和するまちづくり

- 生活基盤の維持・公共交通の確保などにより、「誰もが住み続けることができる居住環境の形成」を図ります。
- 身近な公園・緑地の確保や公民館、鉄道駅の活用により、「人々が交流できる空間の形成」を図ります。
- 都市施設の整備、適切な管理等により、「安全に安心して暮らせる地区の形成」を図ります。
- 住民に親しまれてきた自然環境、地域固有の歴史・文化資産の保全や活用により、「誇りを持てる集落の形成」を図ります。

8-4 まちづくりの構想・方針の設定

まちづくりのテーマ・目標を実現するため、本地区のまちづくりの構想・方針を以下のとおり設定します。

(1) 誰もが住み続けることができる居住環境の形成

- 大和川、田伏、梶屋敷等の各集落では、東バイパスの整備に伴う新たな開発圧力に対応し、街並みを保全しながら良好な居住環境を形成できる都市計画制度等の適用について検討を進めます。
- 現在の国道8号について、浦本地区の東バイパスの整備後は生活交通の骨格となることを前提に、沿線の居住環境の維持向上を図ります。
- 当該地区の生活拠点である大和川地区公民館や梶屋敷駅周辺では、生活関連施設の充実によって生活利便性の向上、地域コミュニティ^{*}の維持を図ります。
- 竹ヶ花、厚田等の集落では、新幹線の開業や市街地化による用途の混在、景観・環境面での影響を抑制する他、丘陵地を活かした良好な居住環境を維持するための都市計画制度等の適用について検討します。
- 市街地に比較的近く、広域農道(南バイパス)が地区内を縦貫する厚田集落については、当該道路を生活交通の骨格として、集落内の生活道路の整備・改善を図り、緑豊かな集落の形成を進めます。
- 東バイパスの整備を受けて、今後の開発圧力の高まりに備え、必要に応じて規制・誘導策を検討していきます。
- 空き家等については、所有者に対して適切な維持管理を促すとともに、危険を伴う空き家等の解消に取り組みます。

- （都）梶屋敷東線については、適宜必要性を検証し、見直しを行います。
- 地区内のバス路線（早川線・能生青海線）については、住民の利便性に配慮しつつ、競合の解消を図ります。
- 鉄道（日本海ひすいライン）と競合するバス路線（早川線・能生青海線）を見直し、鉄道とバスの役割分担を明確化します。

（2）人々が交流できる空間の形成

- 「川辺の軸」として位置づけられている早川や海川沿いでは、緑の保全、河川空間の保全及び利活用を図り、人々が親しめる環境の創出に努めます。
- 大和川海岸周辺においては、「糸魚川市海の魅力アップ推進計画」に基づき、観光振興、交流人口の拡大のための施設整備を進めます。

（3）安全に安心して暮らせる地区の形成

- 避難路にあっては、避難路となる道路の十分な幅員の確保、緑化や延焼防止に向けた植栽・空地の確保、地域住民の理解と協力による円滑な避難体制のあり方について検討を進めます。
- 公園・緑地については、災害時に避難場所として活用できるよう、防災機能の充実を図ります。
- 木造建築物が密集する地域などでは、住民の意向を踏まえ、地区の実情に応じた防火・防災対策を推進します。
- 住民の安全な暮らしを確保するため、早川水系、前川水系や海川水系の水害などの自然災害への対策を促進します。
- 波浪による被害を防止・軽減するため、対策を強化していきます。

（4）誇りを持てる集落の形成

- 農地集落、山間集落については、実り豊かな農地、緑豊かな山林、清らかな早川や海川等の自然景観と調和した良好な集落景観を保全するとともに、点在する耕作放棄地^{*}の利活用を図ります。
- 住民に親しまれてきた「海辺の軸」となる雄大な日本海や、「川辺の軸」となる早川、海川の自然景観を保全します。
- 糸魚川海岸ジオサイト^{*}については、特徴的な自然景観を保全するとともに、地質資源を学ぶ場や観光の拠点などとしての活用を図ります。

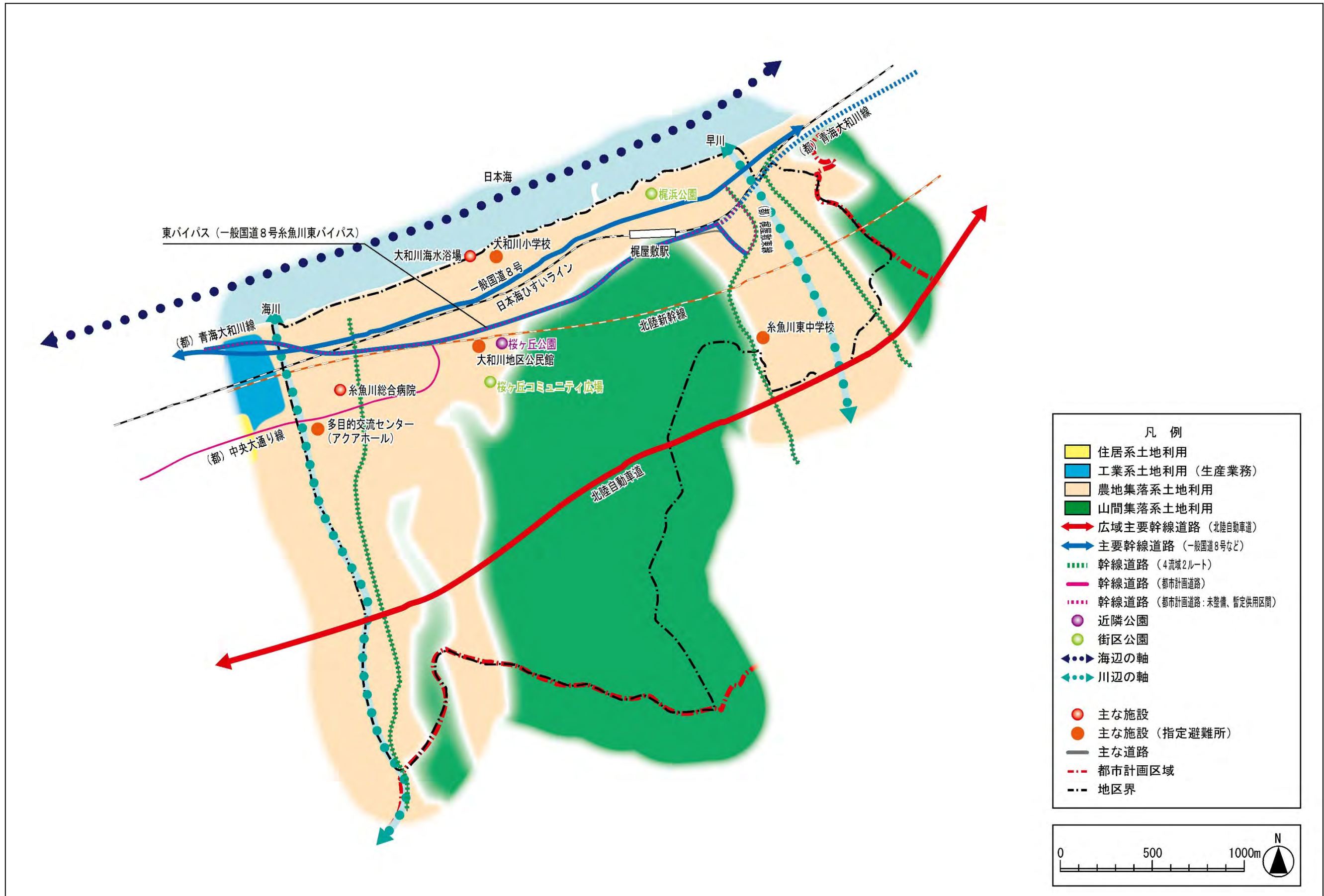


図 大和川地区まちづくり方針 附図

9 西海地区

9-1 地区の特性

西海地区は、海川沿いの南北方向に広がる地区であり、平牛、羽生、田中、水保などの集落が形成され、西海小学校、県立糸魚川高等学校、西海コミュニティスポーツセンターなどの公共公益施設が立地しています。

糸魚川地区の南側に隣接することから、平牛集落、羽生集落にあっては、宅地造成が行われています。

(1) 人口・世帯数の推移

西海地区の人口は増減を繰り返しており、平成27年で1,531人となっています。

また、世帯数も増減を繰り返しており、平成27年で510世帯となっています。

平成17年から平成27年の増減数では、人口が約80人減少、世帯数が約20世帯増加となっています。

このことにより、1世帯当たりの人口は、平成17年で3.29人であったのが、平成27年では3.00人となっています。

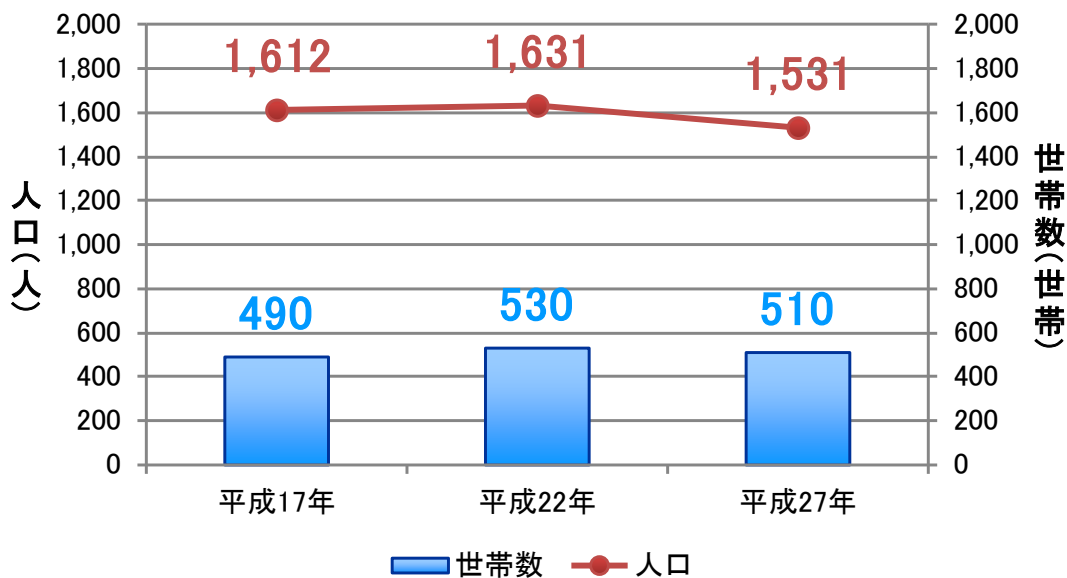


図 人口・世帯数の推移

9-2 地区の課題

地区の特性・現況、市民アンケート調査結果等を踏まえると、本地区の課題として以下のような対応が必要となっています。

【土地利用】

- 住み慣れた集落地における居住環境の維持と生活拠点の形成
- 空き家等の適切な維持管理及び危険を伴う空き家等の解消
- 少子高齢社会の進行などに対応した地域コミュニティ[※]の維持
- 地区の産業となる林業環境の整備
- 観光資源の活用

【都市施設整備（道路・交通体系[※]、公園緑地）】

- 公共的交通（中学校スクールバス）から路線バスへの転換

【自然環境保全・都市環境形成】

- 優良農地と集落風景、緑豊かな山林の保全

【都市景観形成】

- 地区の伝統・文化の活性化

【都市防災】

- 海川水系の水害などの自然災害対策の推進
- 安全に安心して暮らせる防災機能などの確保・充実

9-3 まちづくりのテーマ・目標

地区の課題を踏まえ、本地区のまちづくりのテーマ・目標を以下のとおり設定します。

海川沿いの自然と調和した集落の伝統・文化を伝えるまちづくり

- 生活基盤の維持・公共交通の確保などにより、「誰もが住み続けることができる居住環境の形成」を図ります。
- 身近な公園・緑地の確保や公民館等の活用により、「人々が交流できる空間の形成」を図ります。
- 都市施設の整備、適切な管理等により、「安全に安心して暮らせる地区の形成」を図ります。
- 住民に親しまれてきた自然環境、地域固有の歴史・文化資産の保全や活用により、「誇りを持てる集落の形成」を図ります。

9-4 まちづくりの構想・方針の設定

まちづくりのテーマ・目標を実現するため、本地区のまちづくりの構想・方針を以下のとおり設定します。

(1) 誰もが住み続けることができる居住環境の形成

- 平牛、羽生の各集落では、優良農地・集落を保全しながら良好な居住環境の形成を図ります。
- 当該地区の生活拠点である西海地区公民館、西海コミュニティスポーツセンター周辺をはじめ、糸魚川高校周辺、西海小学校周辺については、生活関連施設の充実によって生活利便性の向上、地域コミュニティの維持を図ります。
- 空き家等については、所有者に対して適切な維持管理を促すとともに、危険を伴う空き家等の解消に取り組みます。

(2) 人々が交流できる空間の形成

- 「川辺の軸」として位置づけられている海川沿いでは、緑の保全、河川空間の保全及び利活用を図り、人々が親しめる環境の創出に努めます。

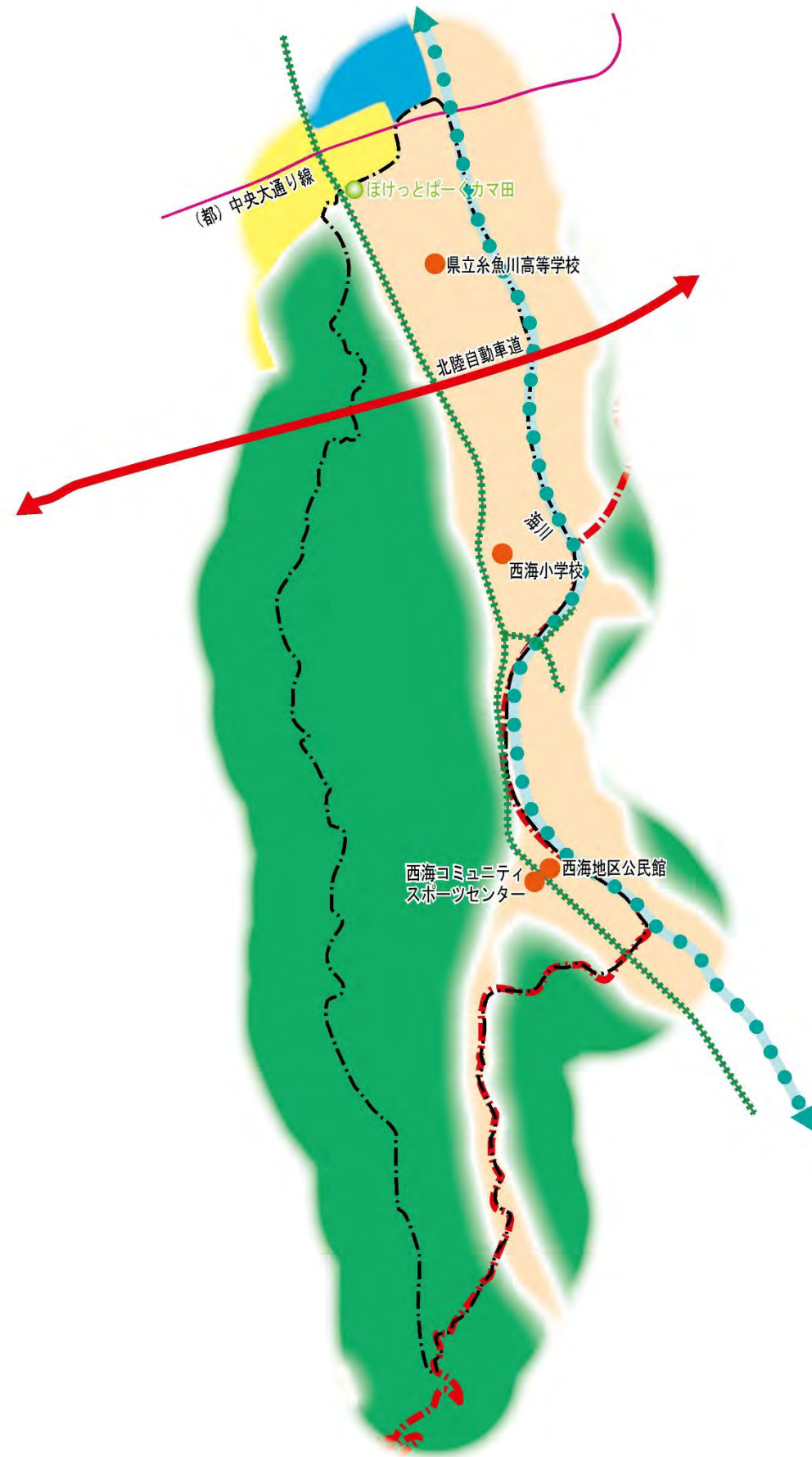
(3) 安全に安心して暮らせる地区の形成

- 避難路にあっては、避難路となる道路の十分な幅員の確保、緑化や延焼防止に向けた植栽・空地の確保、地域住民の理解と協力による円滑な避難体制のあり方について検討を進めます。

- 公園・緑地については、災害時に避難場所として活用できるよう、防災機能の充実を図ります。
- 住民の安全な暮らしを確保するため、海川水系の水害などの自然災害への対策を促進します。

(4) 誇りを持てる集落の形成

- 農地集落、山間集落については、実り豊かな農地、緑豊かな山林、清らかな海川等の自然景観と調和した良好な集落景観を保全するとともに、地区の産業となる林業振興や基盤整備、観光資源の活用を図ります。
- 住民に親しまれてきた「川辺の軸」となる海川の自然景観を保全します。
- 住民が誇る地域固有の歴史・文化資産を保全・活用するとともに、地域コミュニティ[※]の維持を図るため、地区の伝統・文化の活性化を促進します。



- 凡例
- 住居系土地利用
 - 工業系土地利用（生産業務）
 - 農地集落系土地利用
 - 山間集落系土地利用
 - 広域主要幹線道路（北陸自動車道）
 - 幹線道路（4流域2ルート）
 - 幹線道路（都市計画道路）
 - 街区公園
 - 川辺の軸
 - 主な施設（指定避難所）
 - 主な道路
 - 都市計画区域
 - 地区界

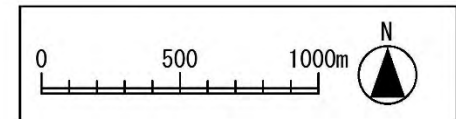


図 西海地区まちづくり方針 附図

10 糸魚川地区

10-1 地区の特性

糸魚川地区は、明治34年の町制施行以降、100年以上にわたって商業・業務機能、居住機能等の中核を形成してきた中心的な地区であり、糸魚川市役所をはじめ数多くの公共公益施設が立地しています。

このほか、市民の憩いやレクリエーションの拠点となる美山公園、市街地に近接した都市緑地である姫川公園や糸魚川海水浴場があります。

また、北陸新幹線・JR大糸線・日本海ひすいラインの糸魚川駅や姫川港が位置する交通結節点^{*}です。

平成28年12月に糸魚川市駅北大火が発生し、中心市街地の約4ヘクタールに延焼する大規模な被害をもたらしており、着実な復興が求められています。

(1) 人口・世帯数の推移

糸魚川地区の人口は減少しており、平成27年で14,410人となっています。

一方、世帯数は増加しており、平成27年で5,901世帯となっています。

平成17年から平成27年の増減数では、人口が約500人減少、世帯数が約340世帯増加となっています。

このことにより、1世帯当たりの人口は、平成17年で2.68人であったのが、平成27年では2.44人となっています。



図 人口・世帯数の推移

10-2 地区の課題

地区の特性・現況、市民アンケート調査結果等を踏まえると、本地区の課題として以下のような対応が必要となっています。

【土地利用】

- 本市の顔となる魅力的な商業・業務機能をはじめとする都市機能^{*}の集積
- 本市の中心としての移住・定住を促す居住誘導
- 低・未利用地の都市的土地利用の推進
- 糸魚川駅周辺におけるにぎわい・交流の創出
- 糸魚川駅南線・中央大通り線の沿道における既存の居住環境の維持・保全
- 寺島、南押上の工業系用途地域^{*}における既存の居住環境の維持・保全
- I C土地区画整理事業^{*}地内における用途混在の防止
- 空き家等の活用など、居住誘導に向けた取り組みの推進
- 空き家等の適切な維持管理及び危険を伴う空き家等の解消
- 少子高齢社会の進行などに対応した地域コミュニティ^{*}の維持

【都市施設整備（道路・交通体系^{*}、公園緑地）】

- 地域高規格道路松本糸魚川連絡道路及び関連する都市計画道路等の整備
- 地区の産業拠点となる姫川港の整備促進
- 選択と集中による生活道路の改良・整備
- 押上集落の日本海ひすいラインにおける新駅設置の推進及び周辺整備
- 地区内バス路線の運行の効率化や鉄道との機能分担など効率的な公共交通ネットワークの検討
- 美山公園の適切な維持管理の継続、姫川公園の利便性の向上

【自然環境保全・都市環境形成】

- 糸魚川海岸ジオサイト^{*}、美山公園・博物館ジオサイトの保全・活用
- 海岸の環境保全及び波浪対策の強化

【都市景観形成】

- 糸魚川駅周辺における糸魚川らしい街並みの維持・再生

【都市防災】

- 木造建築物密集地域における防火・防災対策の推進
- 海川水系や姫川水系の水害などの自然災害対策の推進

10-3 まちづくりのテーマ・目標

地区の課題を踏まえ、本地区のまちづくりのテーマ・目標を以下のとおり設定します。

糸魚川市の顔として魅力あふれるまちづくり

- 今後も糸魚川地域の中心として、「誰もが住み続けることができる居住環境の形成」を図ります。
- 魅力的な商業・効率的な業務機能を集積し、「中心商業・業務拠点の形成」を図ります。
- 地域産業の強化、雇用拡大に向けた「生産・開発拠点などの形成」を図ります。
- 新幹線駅周辺におけるにぎわい拠点の創出により、「人々が交流できる空間の形成」を図ります。
- 都市施設の整備、適切な管理等により、「安全に安心して暮らせる地区の形成」を図ります。
- 住民に親しまれてきた自然環境、地域固有の歴史・文化資産の保全や活用により、「誇りを持てる街並みの形成」を図ります。

10-4 まちづくりの構想・方針の設定

まちづくりのテーマ・目標を実現するため、本地区のまちづくりの構想・方針を以下のとおり設定します。

(1) 誰もが住み続けることができる居住環境の形成

- 横町や寺町等の集落では、建物の不燃化を促進するとともに南北方向などの生活道路の拡充等により、良好な居住環境の形成を進めます。
- 生活利便性の高いエリアの低未利用地については、必要に応じて居住誘導に資する面的整備や、選択と集中による生活道路の改良・整備などの都市基盤整備を進めます。
- 東寺町や南寺町等の集落では、引き続き地域住民の発意に基づく面的整備を進める他、(都)中央大通り線、(都)糸魚川駅南線の沿道にあっては、適正な土地利用により、既存住宅地の居住環境の保全を図ります。
- 市役所、市民会館、糸魚川白嶺高校等公共・文教施設が集積する一の宮・清崎集落では、引き続き良好な居住環境の維持・増進を図るとともに、神社・仏閣等歴史・文化資産との調和に留意しながら、土地利用の整序化や生活道路の拡充等を進めます。
- 沿道サービス施設の立地が進行している国道148号沿道については、後背地に広がる住居系土地利用との整序化を図ります。
- 地区人口の減少や少子高齢社会の進行に対応するため、立地適正化計画に基づいて都市機能^{*}の集積、居住誘導を進め、地域コミュニティ^{*}の維持を図ります。
- 空き家等については、有効活用などを行うことにより、居住誘導に向けた取り組みを推進するほか、所有者に対して適切な維持管理を促すとともに、危険を伴う空き家等の解消に取り組みます。

- 押上集落における新駅設置を推進していくとともに、新駅設置を契機とした駅周辺での適切な土地利用誘導によるまちづくりを推進します。
- 地域高規格道路松本糸魚川連絡道路の整備を促進するとともに、関連するアクセス道路の整備を進めます。
- 地区内のバス路線（蓮台寺線、市街地巡回線）については、住民の利便性に配慮しつつ、競合の解消を図ります。
- 鉄道（日本海ひすいライン）と競合するバス路線（能生青海線）を見直し、鉄道とバスの役割分担を明確化します。

（2）都市機能^{*}の集積による中心商業・業務拠点の形成

- 北陸新幹線糸魚川駅を中心として、商業・業務・行政・医療などの都市機能が集積するにぎわいの拠点性を高めます。
- 糸魚川市駅北大火被災地周辺では、防火・防災力を高めたくて糸魚川らしい街並みの再生を図るとともに、地域の拠点として人が集う都市施設の立地と公共空地を活用したエリアの価値の向上により、にぎわいの創出を推進します。
- 中心市街地においては、本市の玄関にふさわしい景観整備を進めることに加えて、商業・業務系土地利用への転換を促進するとともに、回遊性を高めながら歩いて楽しめる空間の創出を図ります。
- 地区の特徴である醸造業などの伝統産業の維持を図ります。

（3）本市の発展を支える生産・開発拠点などの形成

- 糸魚川インターチェンジ周辺エリアは、北陸自動車道、姫川港に隣接した立地条件を活かした新たな企業の誘致を行う他、住宅地内に混在する工場の移転先として機能させることで、広域都市圏における工業拠点としての充実を図り、産業の強化及び雇用拡大を推進します。
- 糸魚川インターチェンジ北側のエリアをはじめ、海川河口付近左岸や糸魚川駅東側に近接した工場の集積地については、周辺の居住環境に十分配慮しながら、引き続き工業機能の維持・増進、雇用拡大を図るための操業環境の充実を図ります。
- 南押上集落については、一部で住宅地の開発が進んでいるため、今後、適切な土地利用誘導のもと、土地の有効活用を推進するとともに、地区計画^{*}による建築制限など既存の居住環境の維持・保全について検討します。
- 姫川港及び周辺エリアについては、松本糸魚川連絡道路の整備や港湾機能の拡充に伴う臨港地区の変更、都市計画道路の整備等関連する事業を踏まえ、周辺の居住環境に十分配慮しながら、流通業務に対応するための土地利用や都市基盤整備を推進します。
- 横町及び寺島集落については、すでに住宅地としての土地利用が進んでおり、既存の工場などの操業環境に配慮しながら、必要に応じて住居系の用途への転換を検討するとともに、地区計画による建築制限などを活用した既存の居住環境の維持・保全について検討します。

(4) 人々が交流できる空間の形成

- 美山公園については、市民の憩いやレクリエーションの拠点として、今後も適切な維持管理を継続していきます。
- 姫川公園については、姫川の良い水辺環境のもとで、教育やスポーツにおける利用がさらに図られるよう市街地に近接した都市緑地としての利便性を高めます。
- 「海辺の軸」の拠点として位置づけられている駅前海望公園は、海辺を活用したレクリエーション活動の基盤として、引き続き公園の適切な維持管理や必要に応じた整備を図ります。
- 「川辺の軸」として位置づけられている姫川や海川沿いでは、緑の保全、広大な河川空間の保全及び利活用を図り、人々が親しめる環境の創出に努めます。
- 糸魚川海岸周辺においては、「糸魚川市海の魅力アップ推進計画」に基づき、観光振興、交流人口の拡大のための施設整備を進めます。

(5) 安全に安心して暮らせる地区の形成

- 「糸魚川市駅北復興まちづくり計画」に基づき、糸魚川市駅北エリアの着実な復興を推進します。
- 避難路にあっては、避難路となる道路の十分な幅員の確保、緑化や延焼防止に向けた植栽・空地の確保、地域住民の理解と協力による円滑な避難体制のあり方について検討を進めます。
- 公園・緑地については、災害時に避難場所として活用できるよう、防災機能の充実を図ります。
- 木造建築物が密集する地域などでは、住民の意向を踏まえ、地区の実情に応じた防火・防災対策を推進します。
- 住民の安全な暮らしを確保するため、姫川水系や海川水系の水害などの自然災害への対策を促進します。
- 波浪による被害を防止・軽減するため、対策を強化していきます。

(6) 誇りを持てる街並みの形成

- 北国街道と松本街道（塩の道）が交差する糸魚川駅北側のエリアは、かつての風情ある面影を活かした景観づくりを推進します。
- 魅力的な市街地景観を形成するため、にぎわいのある商業空間の形成、公園や道路の緑化などを推進するとともに、建築物等の景観的な配慮を促していきます。
- 住民に親しまれてきた「海辺の軸」となる雄大な日本海や、「川辺の軸」となる姫川、海川の自然景観を保全します。
- 糸魚川海岸ジオサイト^{*}、美山公園・博物館ジオサイトなどについては、特徴的な自然景観を保全するとともに、地質資源を学ぶ場や観光の拠点などとしての活用を図ります。
- 糸魚川けんか祭りなど住民が誇る地域固有の歴史・文化資産を保全・活用するとともに、地域コミュニティ^{*}の維持を図るため、地区の伝統・文化の活性化を促進します。

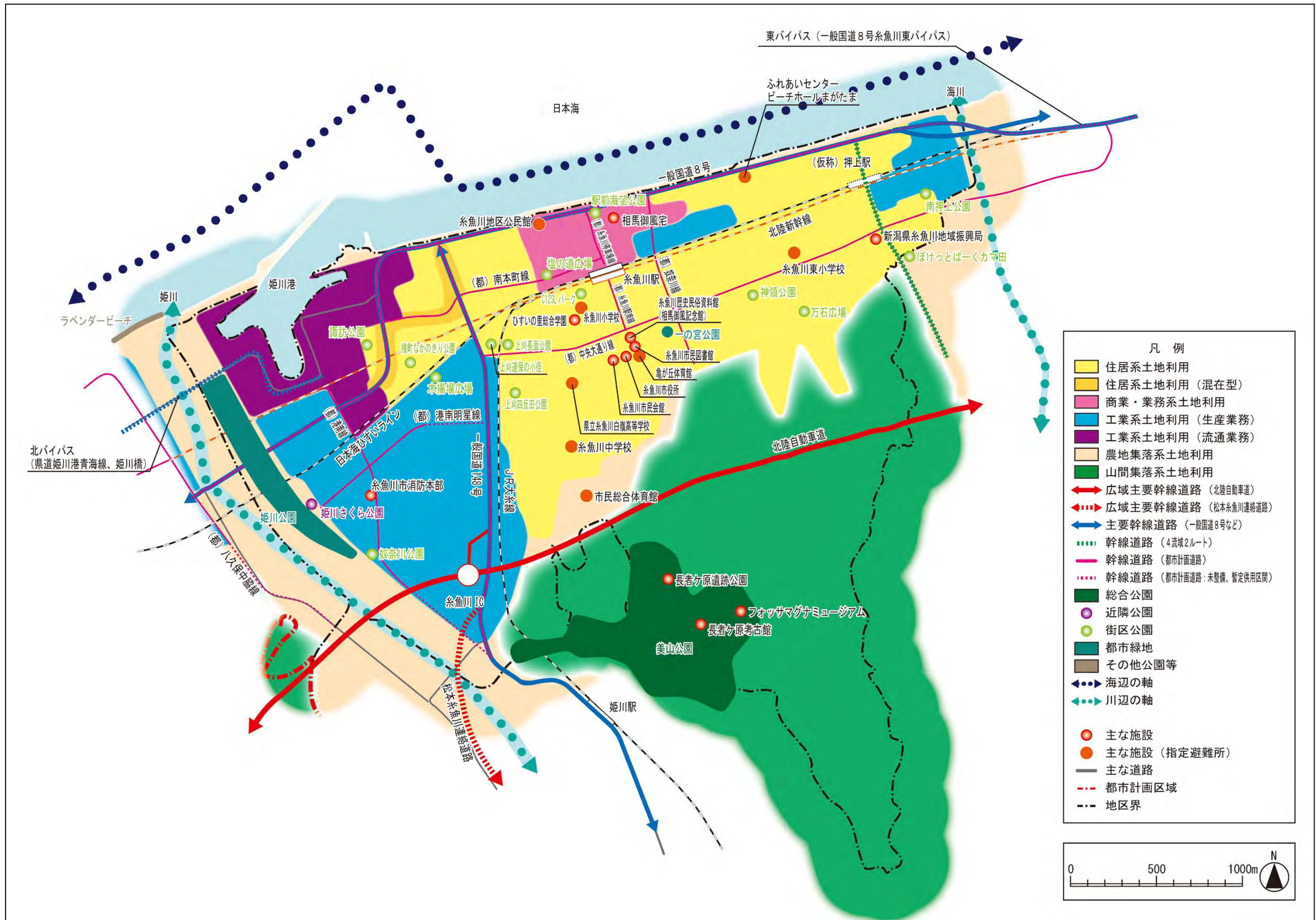


図 糸魚川地区まちづくり方針 附図

11 大野地区

11-1 地区の特性

大野地区は、一級河川姫川右岸の南北方向に広がる地区であり、大野小学校、姫川コミュニティスポーツセンターなどの公共公益施設が立地しています。

また、市民の憩いやレクリエーションの拠点となる美山公園があります。

JR姫川駅から一般国道148号に沿っては、中小規模の工場が多く立地しており、JR頸城大野駅の東側や地区の南側には、まとまった集落が点在しています。

(1) 人口・世帯数の推移

大野地区の人口は増減を繰り返し、平成27年で1,676人となっています。

また、世帯数も増減を繰り返し、平成27年で520世帯となっています。

平成17年から平成27年の増減数では、人口が約80人減少、世帯数が4世帯増加となっています。

このことにより、1世帯当たりの人口は、平成17年で3.40人であったのが、平成27年では3.22人となっています。

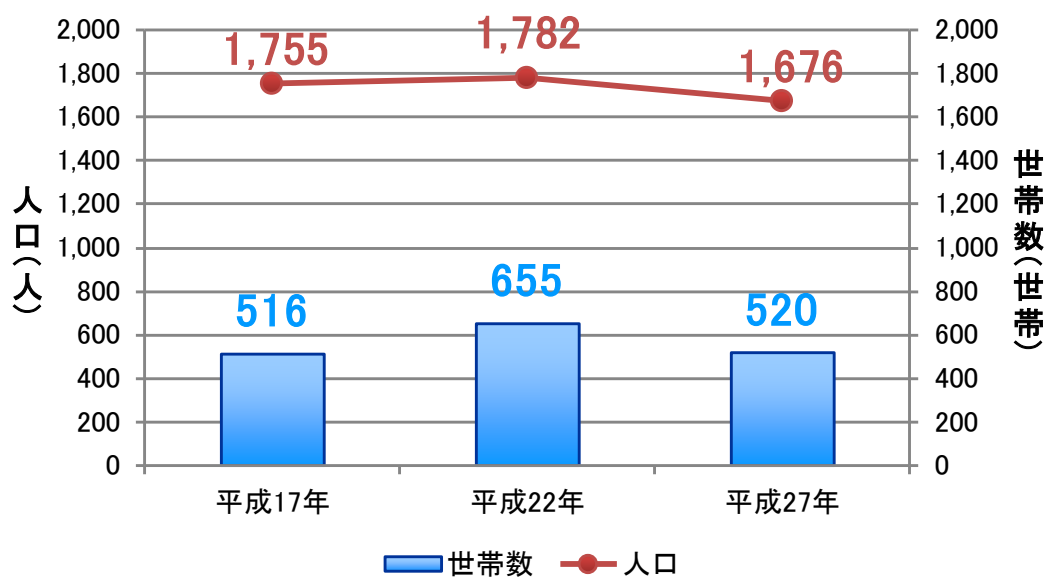


図 人口・世帯数の推移

11-2 地区の課題

地区の特性・現況、市民アンケート調査結果等を踏まえると、本地区の課題として以下のような対応が必要となっています。

【土地利用】

- 住み慣れた集落地における居住環境の維持と生活拠点の形成
- 農業と工業、住宅の用途混在の改善
- 空き家等の適切な維持管理及び危険を伴う空き家等の解消
- 少子高齢社会の進行などに対応した地域コミュニティ^{*}の維持

【都市施設整備（道路・交通体系^{*}、公園緑地）】

- 地区内バス路線と鉄道との機能分担など効率的な公共交通ネットワークの検討
- 美山公園の適切な維持管理の継続

【自然環境保全・都市環境形成】

- 優良農地と集落風景、緑豊かな山林の保全
- 美山公園・博物館ジオサイト^{*}の保全・活用

【都市景観形成】

—

【都市防災】

- 姫川水系の水害などの自然災害対策の推進

11-3 まちづくりのテーマ・目標

地区の課題を踏まえ、本地区のまちづくりのテーマ・目標を以下のとおり設定します。

農業、工業などの産業と調和した住みよいまちづくり

- 生活基盤の維持・公共交通の確保などにより、「誰もが住み続けることができる居住環境の形成」を図ります。
- 身近な公園・緑地の確保や公民館、鉄道駅及び温泉の活用により、「人々が交流できる空間の形成」を図ります。
- 都市施設の整備、適切な管理等により、「安全に安心して暮らせる地区の形成」を図ります。
- 住民に親しまれてきた自然環境、地域固有の歴史・文化資産の保全や活用により、「誇りを持てる集落の形成」を図ります。

11-4 まちづくりの構想・方針の設定

まちづくりのテーマ・目標を実現するため、本地区のまちづくりの構想・方針を以下のとおり設定します。

(1) 誰もが住み続けることができる居住環境の形成

- 姫川駅周辺を含む地区北側のエリアについては、引き続き中小工場を中心とする工業系土地利用を維持するための都市計画制度の適用について検討します。
- 当該地区の生活拠点である大野地区公民館や頸城大野駅周辺では、生活関連施設の充実によって生活利便性の向上、地域コミュニティ^{*}の維持を図ります。
- 頸城大野駅周辺及び地区南側のエリアについては、緑豊かな集落を維持するため、生活基盤の適切な維持管理を進めます。
- 空き家等については、所有者に対して適切な維持管理を促すとともに、危険を伴う空き家等の解消に取り組みます。
- 優良農地、工業地などの用途混在地区においては、事業者などの理解と協力を得ながら、居住環境の維持・保全を図ります。
- 一般廃棄物最終処分場が立地している周辺では、最終処分場の運営にあたり農業や居住など周辺環境に悪影響を与えないよう配慮します。
- 鉄道（JR大系線）と競合するバス路線（根知線）を見直し、鉄道とバスの役割分担を明確化します。

(2) 人々が交流できる空間の形成

- 系魚川温泉については、広域からの来訪者と地域住民との交流が行える空間としての活用を検討します。
- 美山公園については、市民の憩いやレクリエーションの拠点として、今後も適切な維持管理を継続していきます。
- 「川辺の軸」として位置づけられている姫川沿いでは、緑の保全、広大な河川空間の保全及び利活用を図り、人々が親しめる環境の創出に努めます。

(3) 安全に安心して暮らせる地区の形成

- 避難路にあっては、避難路となる道路の十分な幅員の確保、緑化や延焼防止に向けた植栽・空地の確保、地域住民の理解と協力による円滑な避難体制のあり方について検討を進めます。
- 公園・緑地については、災害時に避難場所として活用できるよう、防災機能の充実を図ります。
- 住民の安全な暮らしを確保するため、姫川水系の水害などの自然災害への対策を促進します。

(4) 誇りを持てる集落の形成

- 松本街道（塩の道）については、街道沿いの歴史・文化的遺構の保全を図ります。
- 農地集落、山間集落については、実り豊かな農地、緑豊かな山林、清らかな姫川等の自然景観と調和した良好な集落景観を保全します。
- 住民に親しまれてきた「川辺の軸」となる姫川の自然景観を保全します。
- 美山公園・博物館ジオサイト[※]などについては、特徴的な自然景観を保全するとともに、地質資源を学ぶ場や観光の拠点などとしての活用を図ります。

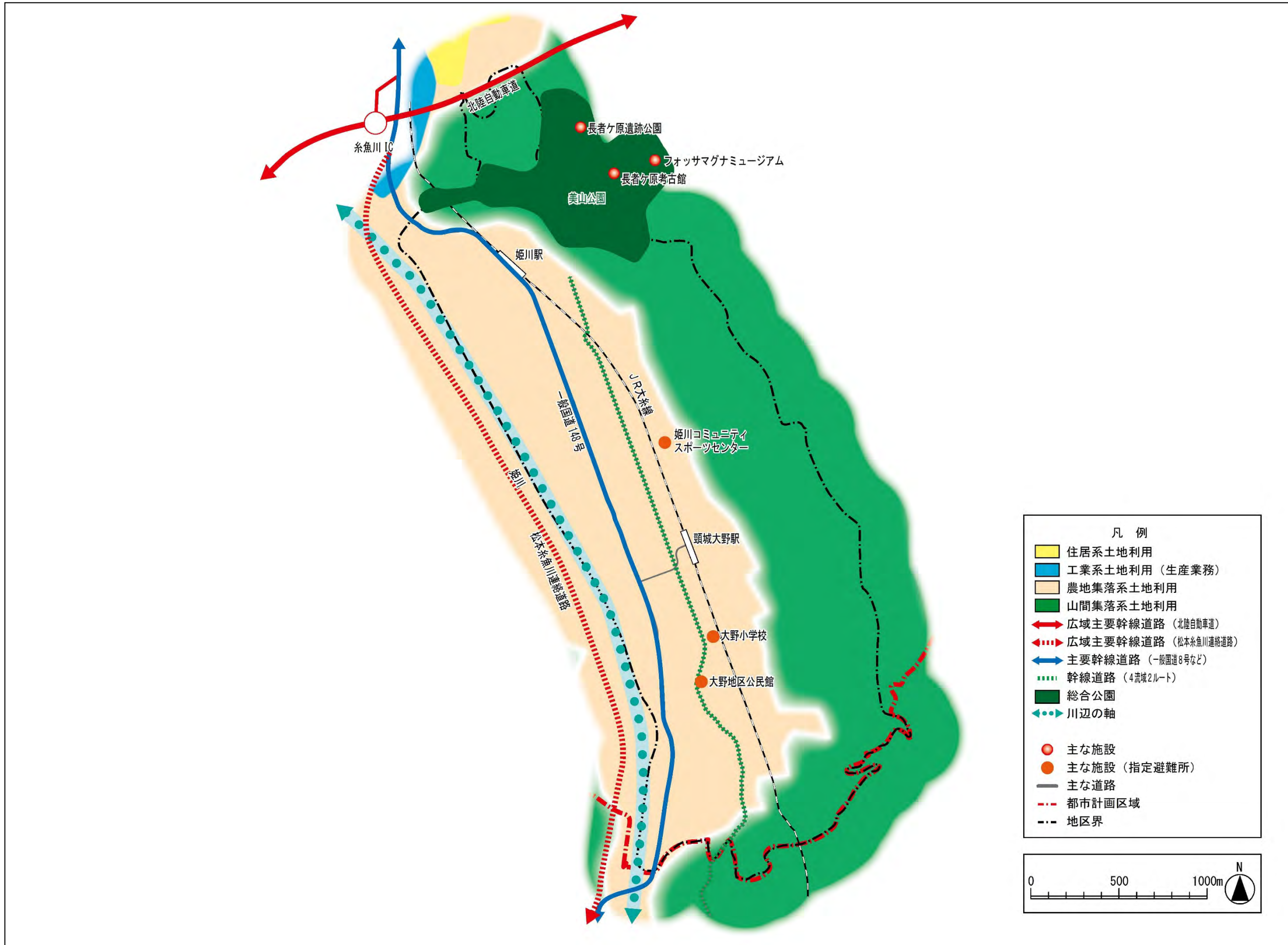


図 大野地区まちづくり方針 附図

1 2 今井地区

1 2 - 1 地区の特性

今井地区は、一級河川姫川左岸の南北方向に広がる地区です。

地区南端に所在する集落と優良農地を中心とし、今井地区公民館などの公共公益施設が立地しています。

また、かつて信州（松本）まで、塩や海産物など生活物資を運んだ松本街道（塩の道）には、今井地区を経由する西回りがあり、「西回り塩の道交流会」などが開催されています。

（1）人口・世帯数の推移

今井地区の人口は増減を繰り返し、平成27年で397人となっています。

また、世帯数も増減を繰り返し、平成27年で131世帯となっています。

平成17年から平成27年の増減数では、人口が約110人減少、世帯数が約20世帯減少となっています。

このことにより、1世帯当たりの人口は、平成17年で3.45人であったのが、平成27年では3.03人となっています。

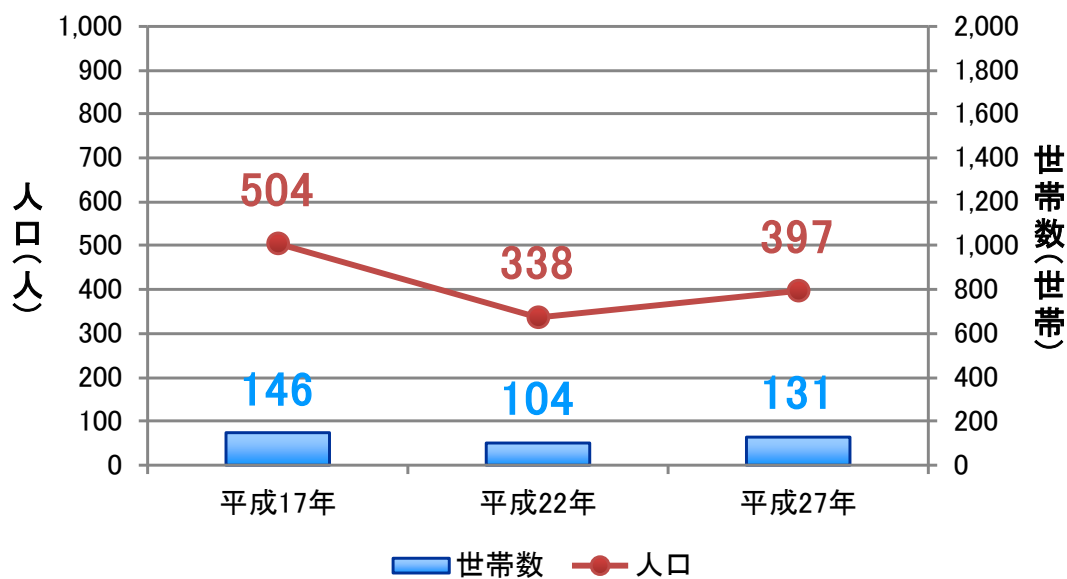


図 人口・世帯数の推移

12-2 地区の課題

地区の特性・現況、市民アンケート調査結果等を踏まえると、本地区の課題として以下のような対応が必要となっています。

【土地利用】

- 住み慣れた集落地における居住環境の維持と生活拠点の形成
- 空き家等の適切な維持管理及び危険を伴う空き家等の解消
- 少子高齢社会の進行などに対応した地域コミュニティ^{*}の維持

【都市施設整備（道路・交通体系^{*}、公園緑地）】

- 地域高規格道路松本系魚川連絡道路整備及び関連する道路のアクセス性の改善
- バスネットワーク運行空白地域の解消

【自然環境保全・都市環境形成】

- 優良農地と集落風景、緑豊かな山林の保全
- 今井ジオサイト^{*}の保全・活用

【都市景観形成】

—

【都市防災】

- 姫川水系の水害などの自然災害対策の推進

12-3 まちづくりのテーマ・目標

地区の課題を踏まえ、本地区のまちづくりのテーマ・目標を以下のとおり設定します。

姫川沿いの自然・観光資源を活かしたまちづくり

- 生活基盤の維持・公共交通の確保などにより、「誰もが住み続けることができる居住環境の形成」を図ります。
- 身近な公園・緑地の確保や公民館等の活用により、「人々が交流できる空間の形成」を図ります。
- 都市施設の整備、適切な管理等により、「安全に安心して暮らせる地区の形成」を図ります。
- 住民に親しまれてきた自然環境、地域固有の歴史・文化資産の保全や活用により、「誇りを持てる集落の形成」を図ります。

12-4 まちづくりの構想・方針の設定

まちづくりのテーマ・目標を実現するため、本地区のまちづくりの構想・方針を以下のとおり設定します。

(1) 誰もが住み続けることができる居住環境の形成

- 地区南部に所在する集落では、引き続き優良農地と調和した集落の維持・増進を図るため、生活基盤の適切な維持管理を進めます。
- 当該地区の生活拠点である今井地区公民館周辺では、生活関連施設の充実によって生活利便性の向上、地域コミュニティ^{*}の維持を図ります。
- 空き家等については、所有者に対して適切な維持管理を促すとともに、危険を伴う空き家等の解消に取り組みます。
- 地域高規格道路松本系魚川連絡道路及び関連する道路など、必要な整備を進めます。
- バスネットワーク運行空白地域の解消を図ります。

(2) 人々が交流できる空間の形成

- 「川辺の軸」として位置づけられている姫川沿いでは、緑の保全、広大な河川空間の保全及び利活用を図り、人々が親しめる環境の創出に努めます。

(3) 安全に安心して暮らせる地区の形成

- 避難路にあっては、避難路となる道路の十分な幅員の確保、緑化や延焼防止に向けた植栽・空地の確保、地域住民の理解と協力による円滑な避難体制のあり方について検討を進めます。
- 公園・緑地については、災害時に避難場所として活用できるよう、防災機能の充実を図ります。
- 住民の安全な暮らしを確保するため、姫川水系の水害などの自然災害への対策を促進します。

(4) 誇りを持てる集落の形成

- 農地集落、山間集落については、実り豊かな農地、緑豊かな山林、清らかな姫川等の自然景観と調和した良好な集落景観を保全します。
- 住民に親しまれてきた「川辺の軸」となる姫川の自然景観を保全します。
- 今井ジオサイト^{*}などについては、特徴的な自然景観を保全するとともに、地質資源を学ぶ場や観光の拠点などとしての活用を図ります。

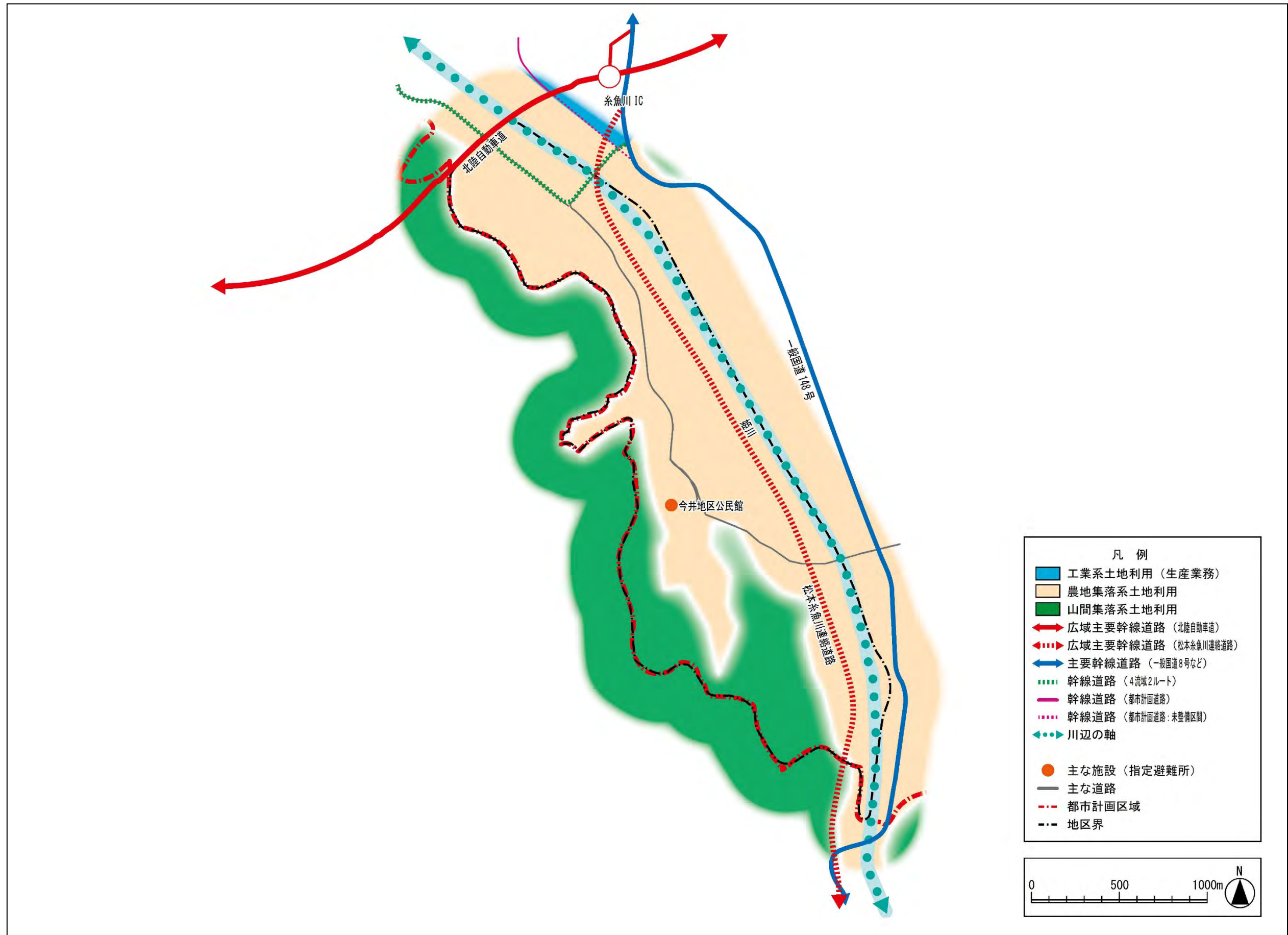


図 今井地区まちづくり方針 附図

1.3 田沢地区

1.3-1 地区の特性

田沢地区は、緑豊かな黒姫山を背景に雄大な日本海を望む地区であり、地区西側を田海川が流れています。

高畑集落には本地区の歴史とともに歩んできた大規模化学工場や多くの関連企業が立地しており、山麓と日本海に挟まれた平地では、土地区画整理事業^{*}などの市街地整備が進められています。

また、田沢小学校、田沢体育館などの公共公益施設のほか、ごみ焼却場及び汚物処理場が立地しています。

また、青海海岸の良好な環境・景観が見られます。

須沢集落にあっては、人口減少は比較的緩やかであり、北陸新幹線の高架下を利用した商店街が整備され、新たな商業拠点の形成が期待されています。

(1) 人口・世帯数の推移

田沢地区の人口は増減を繰り返しており、平成27年で4,636人となっています。

また、世帯数も増減を繰り返しており、平成27年で1,694世帯となっています。

平成17年から平成27年の増減数では、人口が約490人減少、世帯数が約40世帯減少となっています。

このことにより、1世帯当たりの人口は、平成17年で2.95人であったのが、平成27年では2.74人となっています。



図 人口・世帯数の推移

13-2 地区の課題

地区の特性・現況、市民アンケート調査結果等を踏まえると、本地区の課題として以下のような対応が必要となっています。

【土地利用】

- 青海地域の住民生活に求められる都市機能^{*}の維持
- 定住・移住を促す良好な居住環境の形成
- 須沢集落の工業系用途地域^{*}における居住環境の維持・保全
- 大規模化学工場等に近接する集落における安全性の確保と環境保全対策
- 須沢集落における北陸新幹線の高架下の有効活用
- 空き家等の活用など、居住誘導に向けた取り組みの推進
- 人口減少や少子高齢社会の進行に対応した地域コミュニティ^{*}の維持

【都市施設整備（道路・交通体系^{*}、公園緑地）】

- 姫川左岸（4流域2ルートの一区間）の道路整備など地域高規格道路松本系魚川連絡道路へのアクセス性の改善
- 地区内バス路線など効率的な公共交通ネットワークの検討

【自然環境保全・都市環境形成】

- 優良農地と集落風景、緑豊かな山林の保全
- 青海海岸ジオサイト^{*}の保全・活用
- 海岸の環境保全及び波浪対策の強化

【都市景観形成】

- 海岸の良好な環境・景観づくり

【都市防災】

- 姫川水系・田海川水系の水害などの自然災害対策の推進

注：4流域2ルート：姫川、能生川、早川、海川の各河川両岸の2ルート（幹線道路）

13-3 まちづくりのテーマ・目標

地区の課題を踏まえ、本地区のまちづくりのテーマ・目標を以下のとおり設定します。

青海地域の暮らしを支えるまちづくり

- 生活基盤の維持、公共交通の確保などにより、「誰もが住み続けることができる居住環境の形成」を図ります。
- 市民生活に必要なサービス機能を確保し、「生活利便性の高い生活拠点（市街地）の形成」を図ります。
- 大規模化学工場などの維持・増進、雇用拡大に向けた「生産・開発拠点の形成」を図ります。
- 身近な公園・緑地の確保や公民館等の活用により、「人々が交流できる空間の形成」を図ります。
- 都市施設の整備、適切な管理等により、「安全に安心して暮らせる地区の形成」を図ります。
- 住民に親しまれてきた自然環境、地域固有の歴史・文化資産の保全や活用により、「誇りを持てる街並みの形成」を図ります。

13-4 まちづくりの構想・方針の設定

まちづくりのテーマ・目標を実現するため、本地区のまちづくりの構想・方針を以下のとおり設定します。

(1) 誰もが住み続けることができる居住環境の形成

- 旧来の市街地の中で建築物が比較的密集しているエリアにあっては、居住環境の改善、地域コミュニティ^{*}の維持を図るため、建物の不燃化を促進するとともに、生活道路の拡充等を進めます。
- 須沢集落北部のエリアでは、良好な居住環境の維持・増進を図るため、土地利用の整序化や生活道路の拡充等を促進します。
- 高畑集落等の山麓に点在する集落については、引き続き緑豊かな山々に囲まれた自然環境との共生を維持するための方策について検討します。
- 空き家等については、有効活用などを図ることにより、居住誘導に向けた取り組みを推進するほか、所有者に対して適切な維持管理を促します。
- 4流域2ルートとなる姫川左岸の道路について、必要な整備を進めます。
- 長期未着手となっている都市計画道路については、適宜必要性を検証し、早期着手の推進や見直しを行います。
- 松本糸魚川連絡道路に関連する道路については、ルートの決定に併せ必要な整備を進めます。

注：4流域2ルート：姫川、能生川、早川、海川の各河川両岸の2ルート（幹線道路）

- 地区内のバス路線（能生青海線、おうみ巡回線、青海通り線）については、住民の利便性に配慮しつつ、競合の解消を図ります。

（2）生活利便性の高い生活拠点（市街地）の形成

- 商業地については、周辺住民などが利便性を享受できる生活商業拠点として位置づけ、市民生活に必要なサービス機能の確保を図ります。
- 須沢集落については、北陸新幹線の高架下施設を拠点とする商業系土地利用の充実を図ります。

（3）本市の発展を支える生産・開発拠点の形成

- 田海集落の工業系土地利用については、引き続き工業機能の維持・増進、雇用拡大を図るための操業環境の充実を図ります。なお、須沢集落については、住居系土地利用が進んでいるため、地区計画※による建築制限などを活用した既存の居住環境の維持・保全について検討します。
- 高畑集落北部については、現在、工業系土地利用は進んでいないため、他の利用の検討もあわせ、工業系土地利用の充実を図ります。
- 須沢集落北部に立地するごみ処理施設及びし尿処理施設に関連して、敷地内において新たなごみ処理施設を建設します。
- 産業廃棄物最終処理場などが立地している今村新田集落については、引き続き操業環境を維持しながら周辺環境に悪影響を与えないよう配慮します。

（4）人々が交流できる空間の形成

- 「川辺の軸」として位置づけられている田海川沿いでは、緑の保全、河川空間の保全及び利活用を図り、人々が親しめる環境の創出に努めます。
- 青海シーサイドパークなどにおいては、観光振興、交流人口の拡大のため、今後も適切な維持管理と活用を図ります。

（5）安全に安心して暮らせる地区の形成

- 避難路にあっては、避難路となる道路の十分な幅員の確保、緑化や延焼防止に向けた植栽・空地の確保、地域住民の理解と協力による円滑な避難体制のあり方について検討を進めます。
- 公園・緑地については、災害時に避難場所として活用できるよう、防災機能の充実を図ります。
- 住民の安全な暮らしを確保するため、姫川水系、田海川水系の水害などの自然災害への対策を促進します。
- 波浪による被害を防止・軽減するため、対策を強化していきます。

(6) 誇りを持てる街並みの形成

- 魅力的な市街地景観を形成するため、にぎわいのある商業空間の形成、公園や道路の緑化などを推進するとともに、建築物等の景観的な配慮を促していきます。
- 大規模化学工場などに留意し、良好な居住環境の維持・増進を図るとともに、誇りを持てる街並みの保全について、住民の理解と協力のもとで検討を進めます。
- 住民に親しまれてきた「海辺の軸」となる雄大な日本海や、「川辺の軸」となる姫川、田海川の自然景観を保全します。
- 青海海岸ジオサイト^{*}については、特徴的な自然景観を保全するとともに、地質資源を学ぶ場や観光の拠点などとしての活用を図ります。

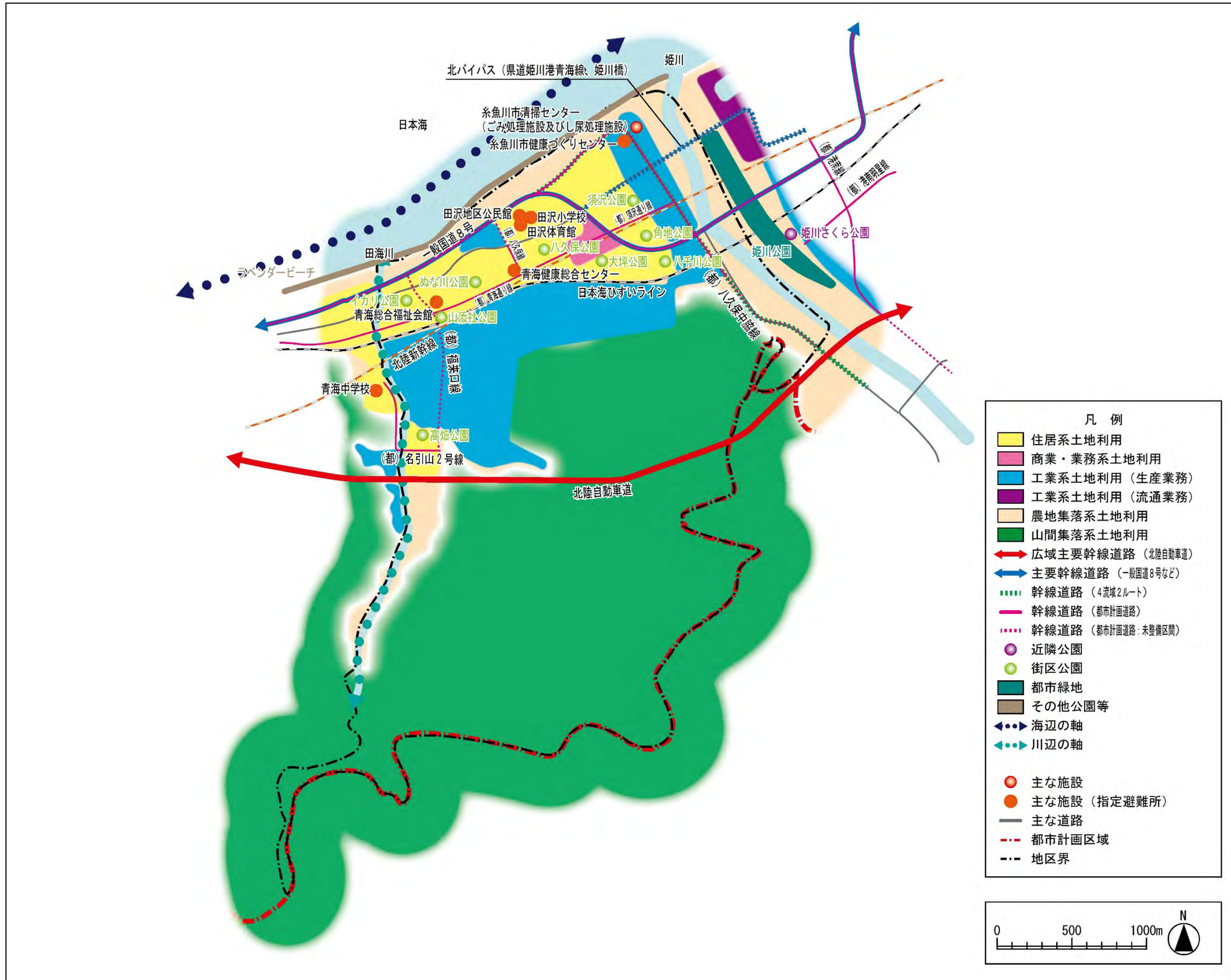


図 田沢地区まちづくり方針 附図

14 青海地区

14-1 地区の特性

青海地区は、緑豊かな黒姫山を背景に雄大な日本海を望む地区であり、市街地西端に青海川が流れています。

大沢集落には本地区の歴史とともに歩んできた大規模化学工場や多くの関連企業が立地しており、古くからの市街地が山麓と日本海に挟まれた平地に広がっています。

青海事務所、青海小学校、青海中学校、青海総合文化会館（きらら青海）、青海生涯学習センターなどの多くの公共公益施設が立地するとともに、日本海ひすいライン青海駅が位置しています。

また、市民の憩いやレクリエーションの拠点となる名引山公園があると同時に、青海海岸の良好な環境・景観が見られます。

青海駅周辺は、かつては大規模工場への通勤者でにぎわい、商業施設が多く立地していましたが、マイカーの普及により人通りが激減し、かつてのにぎわいは見られなくなっています。

(1) 人口・世帯数の推移

青海地区の人口は減少しており、平成27年で2,838人となっています。

また、世帯数も減少しており、平成27年で1,114世帯となっています。

平成17年から平成27年の増減数では、人口が約530人減少、世帯数が180世帯減少となっています。

このことにより、1世帯当たりの人口は、平成17年で2.60人であったのが、平成27年では2.55人となっています。

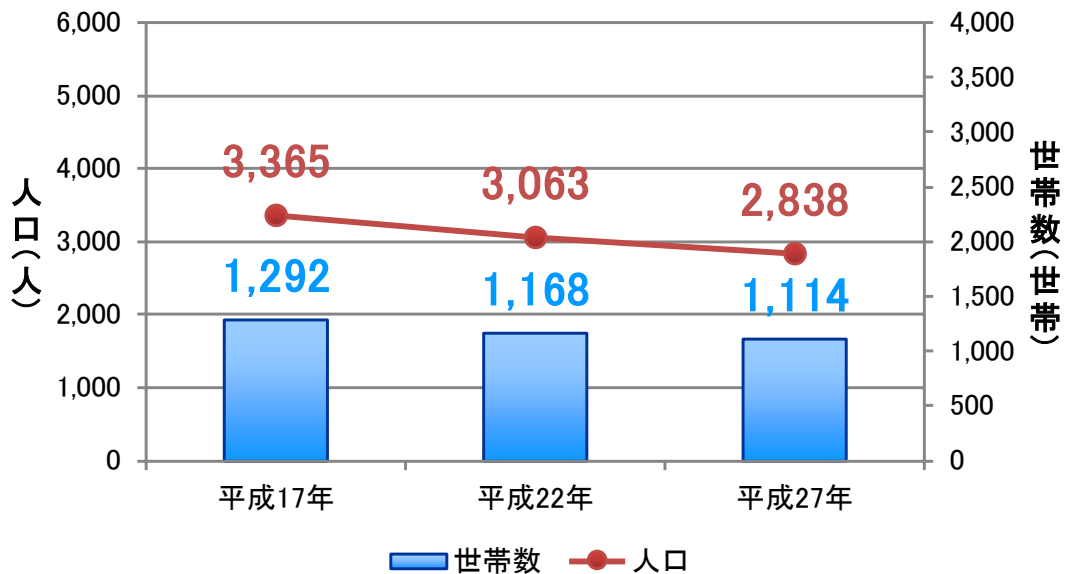


図 人口・世帯数の推移

14-2 地区の課題

地区の特性・現況、市民アンケート調査結果等を踏まえると、本地区の課題として以下のような対応が必要となっています。

【土地利用】

- 住み慣れた集落地における居住環境の維持と生活拠点の形成
- 大規模化学工場等に近接する集落地における安全性の確保と環境保全対策
- 空き家等の適切な維持管理及び危険を伴う空き家等の解消
- 人口減少や少子高齢社会の進行に対応した地域コミュニティ[※]の維持

【都市施設整備（道路・交通体系[※]、公園緑地）】

- 地区内バス路線の運行の効率化や鉄道との機能分担など効率的な公共交通ネットワークの検討
- 名引山公園の適切な維持管理

【自然環境保全・都市環境形成】

- 緑豊かな山林の保全
- 青海海岸ジオサイト[※]の保全・活用
- 海岸の環境保全及び波浪対策の強化

【都市景観形成】

- 海岸の良好な環境・景観づくり

【都市防災】

- 木造建築物が密集する地域における防火防災対策の推進
- 青海川水系・田海川水系の水害や土砂災害などの自然災害対策の推進

14-3 まちづくりのテーマ・目標

地区の課題を踏まえ、本地区のまちづくりのテーマ・目標を以下のとおり設定します。

青海の文化・産業を活かした住みよいまちづくり

- 生活基盤の維持・公共交通の確保などにより、「誰もが住み続けることができる居住環境の形成」を図ります。
- 大規模化学工場などの維持・増進、雇用拡大に向けた「生産・開発拠点の形成」を図ります。
- 身近な公園・緑地の確保や公民館、鉄道駅等の活用により、「人々が交流できる空間の形成」を図ります。
- 都市施設の整備、適切な管理等により、「安全に安心して暮らせる地区の形成」を図ります。
- 住民に親しまれてきた自然環境、地域固有の歴史・文化資産の保全や活用により、「誇りを持てる街並みの形成」を図ります。

14-4 まちづくりの構想・方針の設定

まちづくりのテーマ・目標を実現するため、本地区のまちづくりの構想・方針を以下のとおり設定します。

(1) 誰もが住み続けることができる居住環境の形成

- 旧来の市街地の中で建築物が比較的密集しているエリアにあっては、居住環境の改善、地域コミュニティ^{*}の維持を図るため、建物の不燃化を促進するとともに、生活基盤の適切な維持管理を進めます。
- 当該地区の生活拠点である青海生涯学習センターや、糸魚川市青海事務所、総合文化会館等の周辺では、生活関連施設の充実によって生活利便性の向上、地域コミュニティの維持を図るとともに、誰もが日常的に訪れやすい空間を形成するため、バス交通等の公共交通の活用や歩行空間のバリアフリー化等を進めます。
- 大沢集落等の山麓に点在する集落については、引き続き緑豊かな山々に囲まれた自然環境との共生の維持を図ります。
- 空き家等については、所有者に対して適切な維持管理を促すとともに、危険を伴う空き家等の解消に取り組みます。
- 地区内のバス路線（能生青海線、おうみ巡回線、青海通り線）については、住民の利便性に配慮しつつ、競合の解消を図ります。
- 鉄道（日本海ひすいライン）と競合するバス路線（能生青海線・おうみ巡回線・青海通り線）を見直し、鉄道とバスの役割分担を明確化します。

(2) 本市の発展を支える生産・開発拠点の形成

- 青海地区の工業系土地利用については、引き続き工業機能の維持・増進、雇用拡大を図るための操業環境の充実を図ります。

(3) 人々が交流できる空間の形成

- 名引山公園については、市民の憩いやレクリエーションの拠点として、適切な維持管理を図ります。
- 「海辺の軸」の拠点として位置づけられているラベンダービーチは、海辺を活用したレクリエーション活動の基盤として、引き続き公園の適切な維持管理や必要に応じた整備を図ります。
- 「川辺の軸」として位置づけられている田海川や青海川沿いでは、緑の保全、河川空間の保全及び利活用を図り、人々が親しめる環境の創出に努めます。

(4) 安全に安心して暮らせる地区の形成

- 避難路にあっては、避難路となる道路の十分な幅員の確保、緑化や延焼防止に向けた植栽・空地の確保、地域住民の理解と協力による円滑な避難体制のあり方について検討を進めます。
- 公園・緑地については、災害時に避難場所として活用できるよう、防災機能の充実を図ります。
- 木造建築物が密集する地域などでは、住民の意向を踏まえ、地区の実情に応じた防火・防災対策を推進します。
- 住民の安全な暮らしを確保するため、田海川水系、青海川水系の水害や土砂災害などの自然災害への対策を促進します。
- 波浪による被害を防止・軽減するため、対策を強化していきます。

(5) 誇りを持てる街並みの形成

- 農地集落、山間集落については、実り豊かな農地、緑豊かな山林、清らかな田海川や青海川等の自然景観と調和した良好な集落景観を保全します。
- 青海駅周辺や海岸沿いに点在するラベンダービーチの入り口付近等、広域からの来訪者が訪れるエリアにあっては、引き続き美しい街並みの創出について検討します。
- 大規模化学工場などに留意し、良好な居住環境の維持・増進を図るとともに、誇りの持てる街並みの保全について、住民の理解と協力のもとで検討を進めます。
- 住民に親しまれてきた「海辺の軸」となる雄大な日本海や、「川辺の軸」となる田海川、青海川の自然景観を保全します。
- 青海海岸ジオサイト^{*}については、特徴的な自然景観を保全するとともに、地質資源を学ぶ場や観光の拠点などとしての活用を図ります。

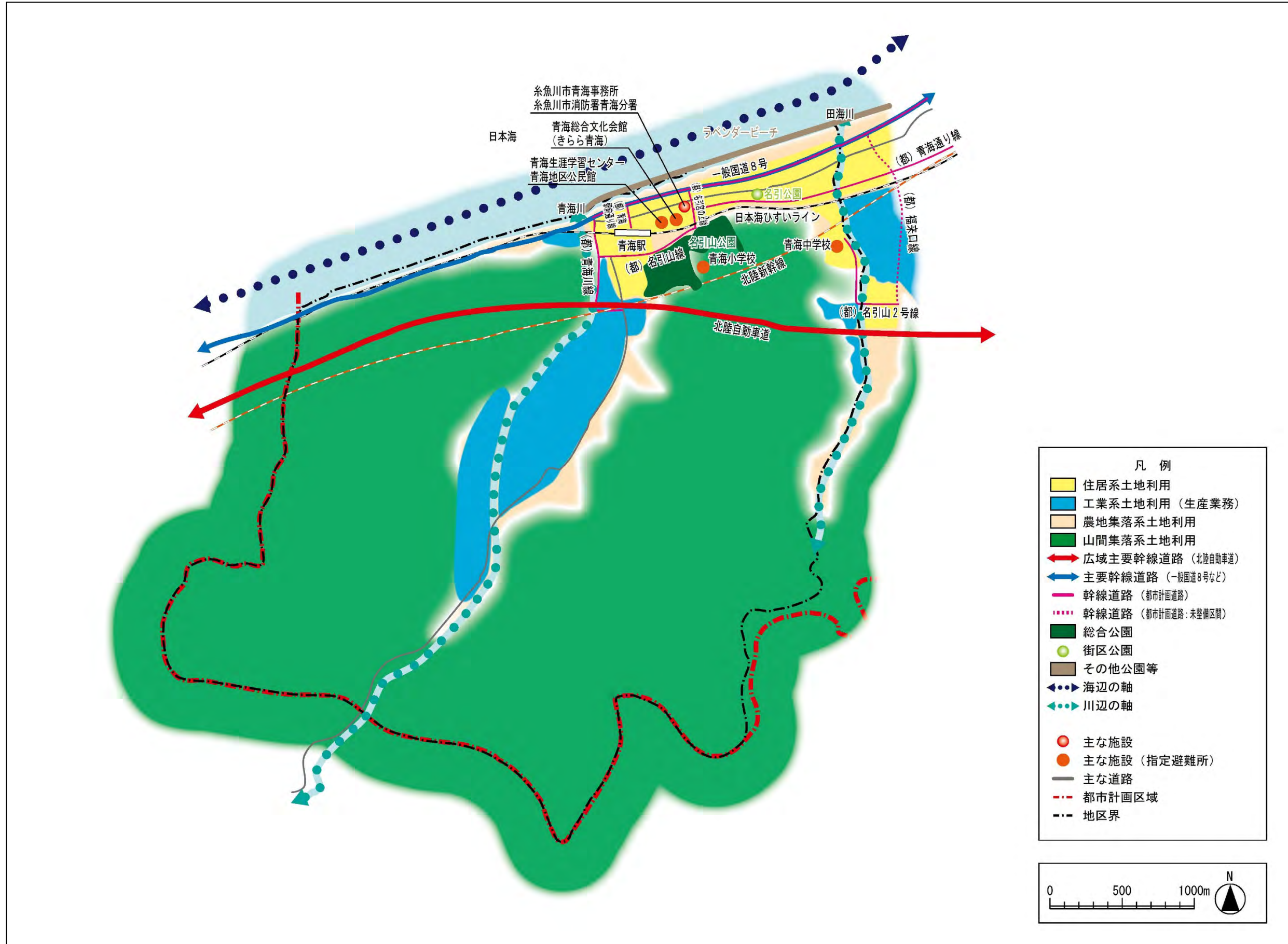


図 青海地区まちづくり方針 附図

糸魚川市都市計画マスタープラン 地域別構想編

平成31年3月 改定

糸魚川市産業部建設課 編集・発行

所在地／〒941-8501 新潟県糸魚川市一の宮 1-2-5

電話番号／025-552-1511 FAX／025-552-8477

E-mail／kensetsu@city.itoigawa.lg.jp